

Public Relations 広報まくべつ



MAKUBETSU

今月の題字

松岡 玲子さんの作品



2024

11

No.874



9月28日、澄んだ秋晴れの下、第11回まくべつマラソン大会（幕別運動公園陸上競技場）が開催されました。北京・ロンドン・リオデジャネイロオリンピック日本代表の福島千里さん（女子100M、200M日本記録保持者、幕別町出身）をゲストに招き、福島さんと共に参加者96人が爽やかな汗を流しました。

令和5年度決算報告

幕別町の財政状況をお知らせします

令和5年度決算がまとまり、9月に開かれた町議会で認定されました。一般会計の歳入から歳出を引いた収支は、4億5117万円の赤字となり、前年度比較では、歳入で2億691万円の減(1.1%減)、歳出で1億4183万円の増(0.8%増)となりました。

過去の財政状況については、町ホームページに掲載しています。

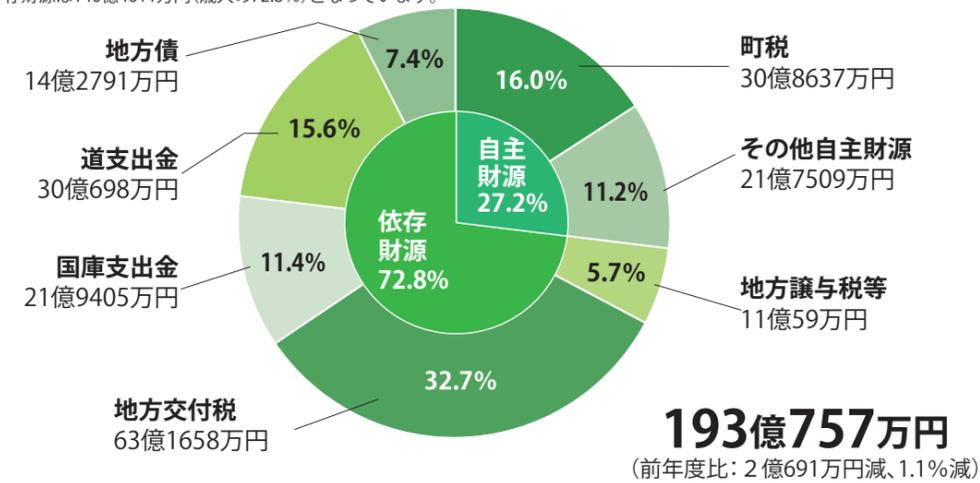
町政策推進課 ☎(055)5416610

過去の財政状況



歳入 (一般会計)

歳入全体のうち、町自身で確保できる町税などの自主財源は52億6146万円(歳入の27.2%)で、地方交付税や国庫(道)支出金などの依存財源は140億4611万円(歳入の72.8%)となっています。

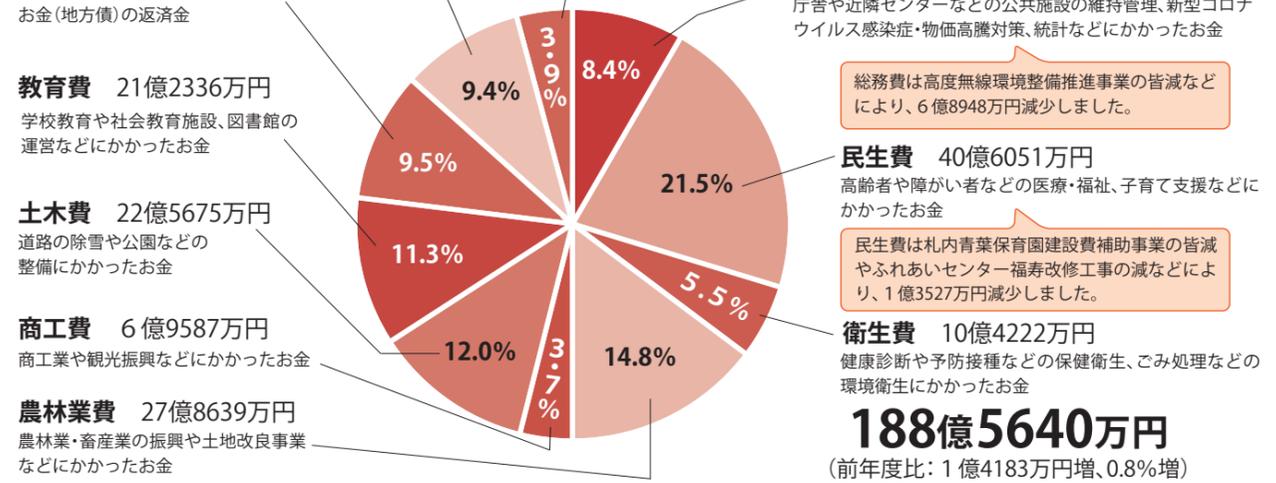


町民1人当たりが負担したお金 (町税※法人にかかる税金も含む) **12万1425円** ※令和6年3月末の人口(25,418人)で計算

町民税	5万9246円	固定資産税	5万498円	軽自動車税	3618円	町たばこ税	7649円	入湯税	414円
-----	---------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-----	------

歳出 (一般会計)

歳出全体のうち、町自身で確保できる町税などの自主財源は52億6146万円(歳入の27.2%)で、地方交付税や国庫(道)支出金などの依存財源は140億4611万円(歳入の72.8%)となっています。

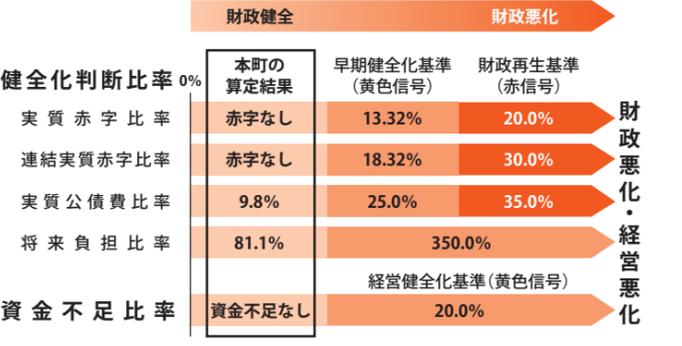


町民1人当たりに使われたお金 **74万1852円** ※令和6年3月末の人口(25,418人)で計算

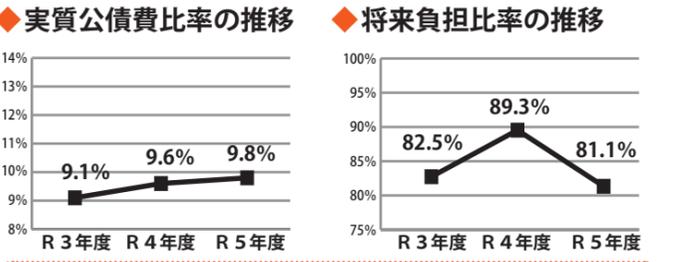
総務費	6万2055円	民生費	15万9749円	衛生費	4万1003円	農林業費	10万9623円	商工費	2万7377円
土木費	8万8786円	教育費	8万3537円	公債費	7万415円	職員費・その他	9万9307円		

◆健全化判断比率と資金不足比率

令和5年度決算をもとに「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政の健全化度を算定しました。どの指標も国の基準を下回り、本町の財政状況は健全であるという結果となりました。



※資金不足比率の対象：簡易水道事業、公共下水道事業、個別排水処理事業、農業集落排水事業、水道事業



用語の説明

- ◆実質赤字比率：一般会計を中心とした赤字の割合
- ◆連結実質赤字比率：一般会計のほか、特別会計も含めた全会計の赤字の割合
- ◆実質公債費比率：年間の借金返済額の割合
- ◆将来負担比率：将来に負担が見込まれる負債(借金)の割合
- ◆資金不足比率：公営企業ごとの資金不足額の割合

◆令和5年度に行った主要な事業

- 協働と交流で住まいる
 - マイホーム応援事業 4320万円
- 特色ある産業で住まいる
 - 持続的畑作生産体系確立緊急対策事業 8674万円
- 人がいきいき住まいる
 - 保健福祉センター長寿化改修事業 7663万円
- 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる
 - 小・中学校長寿化改修事業 5億6928万円
 - アイヌ文化拠点空間整備事業 5563万円
- 自然との調和で快適な住まいる
 - 公営住宅建設事業 5億7325万円
 - 地球温暖化対策推進事業 2558万円

◆令和5年度に行った主な新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策支援事業

- 福祉・介護・子育て分野
 - 非課税世帯応援給付金給付事業 3億3933万円
 - 福祉・医療施設等物価高騰対策支援事業 756万円
 - 生活応援給付金給付事業 6735万円
- 教育分野
 - 学校教育施設維持管理事業 860万円
- 経済・建設分野
 - まくPayポイント還元事業 2246万円
 - まくPay行政ポイント付与システム改修事業 97万円
 - 酪農・畜産経営緊急安全対策事業 6101万円
 - 水道料金負担軽減対策支援事業 3072万円

◆会計別の決算状況

	歳入(A)	歳出(B)	差引(A-B)
一般会計	193億757万円	188億5640万円	4億5117万円
国民健康保険	29億2336万円	29億883万円	1453万円
後期高齢者医療	4億7585万円	4億7409万円	176万円
介護保険	29億5957万円	26億9760万円	2億6197万円
簡易水道	6億4573万円	5億8856万円	5717万円
公共下水道	13億3084万円	13億4059万円	-975万円
個別排水処理	2億1955万円	2億1788万円	167万円
農業集落排水	8507万円	8586万円	-79万円
合計	279億4754万円	271億6981万円	7億7773万円

一般会計の歳入(A)と歳出(B)の差引(A-B)4億5117万円のうち、2億4117万円を令和6年度に繰り越し、1億6000万円を財政調整基金に、5000万円を減債基金に積立(貯金)しました。

◆地方債

道路や公園、学校など長期間にわたって使用する公共施設の整備には多額の費用が必要です。そのため、整備費用の一部を地方債(借金)で賄い、単年の負担を小さくし、何年にもわたって返済することで、施設を利用する全ての世代に整備費用を公平に負担してもらうことができます。

	令和4年度	令和5年度
借入額	17億3683万円	14億2791万円
返済額	18億6115万円	17億2330万円
地方債残高	179億8561万円	176億9022万円

◆基金

大幅に税収が減少した場合や災害など予定外の支出に備える「財政調整基金」や、地方債の返済に備える「減債基金」、特定の目的を達成するために使用する「特定目的基金」があります。

	令和4年度	令和5年度
財政調整基金	13億7100万円	16億200万円
減債基金	1億7897万円	3億3044万円
特定目的基金	13億2288万円	10億9642万円
基金残高	28億7285万円	30億2886万円

※それぞれの基金は、各年度末(3月末)現在の残高

職員給与費の状況(令和5年度決算)

区分	普通会計	企業会計	
職員数(A) <small>企業会計は一部職員を除く</small>	327人	3人	
給与費	給料	10億2011万5000円	1183万8000円
	職員手当	2億2016万2000円	335万円
	期末・勤勉手当	3億6690万9000円	525万2000円
	計(B)	16億718万6000円	2044万円
1人当たりの給与費(B/A)	491万4000円	681万3000円	

※職員手当には退職手当を含んでいません。

職員の研修の状況(令和5年度)

職員研修は、町行政を担う職員一人ひとりが、住民との協働の町づくりを考え、効率的かつ効果的な行政運営に努めるため、職員の資質の向上を図ることを目的に実施しています。

区分	内容	延べ参加人数
職場研修	業務上必要な専門知識などの習得を目的に実施する研修	614人
特別研修	国などへの派遣研修、各種研修機関が実施する研修	128人
自主研修	職員の自主的なプログラムに基づき行う研修	4人

休暇・休業の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(育児、忌引、夏季休暇など)、介護休暇などがあります。年次有給休暇は年間20日間付与され、その年に使用しなかった日数がある場合は、20日を超えない範囲で翌年に繰り越すことができます。

令和5年の職員1人当たりの平均取得日数は、13.1日でした。また、育児休業取得者は13人となっています。

退職管理の状況

町職員を退職し、営利企業などに再就職した元職員による、離職前の職務に関する現職職員への働きかけは禁止されています。

令和5年度については、該当がありませんでした。

勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分	
1日の勤務時間	7時間45分	
勤務時間の割振	始業時刻	午前8時45分
	終業時刻	午後5時30分
	休憩時間	正午～午後1時
	週休日	土・日曜

人件費の状況(令和5年度決算)

区分	普通会計	企業会計
歳出額(A)	188億3499万2000円	5億717万3000円
人件費(B)	25億6483万円	2426万円
人件費率(B/A)	13.6%	4.8%
(参考) R4人件費率	14.0%	4.8%

※人件費は、職員の給料および共済費の総額のほか、町議会議員や審議会などの委員に支払う報酬を含んでいます。

分限処分と懲戒処分の状況

分限処分とは、勤務実績が良くない場合や心身の故障などの理由で、職務が十分に果たせないなどの場合に、公務能率の維持を目的に職員に対して行う処分です。また、懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図ることを目的として行う制裁的処分です。

令和5年度は、分限処分(休職)7件、懲戒処分(戒告)1件を行いました。

公平委員会の状況

公平委員会とは、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため、職員からの措置要求などを審査する独立した機関です。

職員は、この公平委員会に対し、勤務条件に関する措置の要求や不利益処分に対する不服申し立てなどを行うことができますが、令和5年度については、該当がありませんでした。

人事評価の状況

職員一人ひとりの勤務実績や能力について公正かつ的確に評価し、その結果に基づく人事管理を行うことで、公務の能率的かつ適正な運営を確保して組織の活性化につなげることを目的に実施しています。

組織全体のさらなる能力向上を目指します。

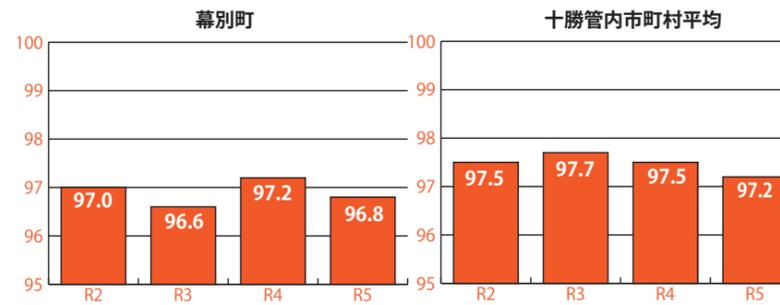
町職員の人事行政・給与などを公表します

人事行政における公平性と透明性を高めるため、「幕別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数、勤務条件などを公表します。

※詳細は、役場1階ロビー、札内支所、忠類総合支所で閲覧することができます。また、町ホームページ「町政情報」にも掲載しています。

☎総務課総務係 ☎54-6608

ラスパイレス指数(一般行政職)



ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の割合を示したものです。十勝管内市町村平均とは、十勝管内19市町村のラスパイレス指数を単純平均したものです。

幕別町は、令和5年4月現在で96.8となっています。

平均給料額、平均年齢など(一般行政職)

職員の給料は、職務の内容と責任に応じた級と号給から成り立つ給料表に定められています。

区分	令和5年度	令和6年度	
平均給料月額	29万2600円	30万4600円	
平均年齢	40.7歳	41.2歳	
初任給	大卒	18万5200円	19万6200円
	高卒	15万4600円	16万6600円

※各年4月1日現在

特別職の給料などの状況

	区分	令和5年度	令和6年度
給料	町長	83万円	83万円
	副町長	68万4000円	68万4000円
	教育長	60万8000円	60万8000円
報酬	議長	32万3000円	32万3000円
	副議長	25万8000円	25万8000円
	常任委員長	23万1000円	23万1000円
	議員	21万2000円	21万2000円

※各年4月1日現在

職員数の状況

部 門	令和5年度	令和6年度	前年度比較
一般行政部門			
議 会	4人	4人	0人
総 務	64人	63人	△1人
税 務	14人	14人	0人
民 生	52人	54人	2人
衛 生	18人	20人	2人
労 働	1人	1人	0人
農 林 水 産	26人	25人	△1人
商 工	5人	5人	0人
土 木	20人	20人	0人
特別行政部門			
教 育	30人	28人	△2人
公営企業等会計部門			
水 道	5人	6人	1人
下 水 道	6人	4人	△2人
そ の 他	12人	13人	1人
合 計	257人	257人	0人

※各年4月1日現在

※職員数は、すべての会計に属する職員数であり、非常勤職員を除いています。

※令和6年4月1日から、地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定によるフルタイム会計年度任用職員として85人を任用しました。

11月9日は119番の日 ～いざというときのために～

119番通報 4つのポイント

- 1 災害の種類**
火災・救急・それ以外の災害ははっきり伝える！
- 2 住所(市町村名から番地まで)**
住所が分からなければ、目標となるものを伝えたり、スマートフォンを活用したりする。
- 3 災害の内容**
・火災 何が燃えている？ どのくらい？
・救急 傷病者の状態(人数、呼吸、出血など)
- 4 通報者の氏名、電話番号**
様態の変化、場所の確認などで、折り返し電話がくる場合があります。

119番映像通報システムについて

7月1日から119番映像通報システムの運用が始まっています。119番通報の際、本システムの利用を依頼する場合がありますのでご協力願います。

119番通報例



119番映像通報システム



住所が分からないとき

- ▶目標物**
橋、建物、バス停などを伝えましょう。
- ▶GPSの活用**
スマートフォンや車のGPSで住所を伝えましょう。



- ▶自動販売機**
自動販売機には住所ステッカーが貼られているので、活用しましょう。



- ▶高速道路のキロポスト**
高速道路上であれば、キロポストの数字を伝えましょう。



災害情報

火災などの災害情報は、とかち広域消防局のホームページから確認できます。

HP <http://fire-tokachi.info/>



☎とかち広域消防局情報指令課(☎26-9127)

「救急医療情報キット」で緊急時に備えましょう

自宅で具合が悪くなり、救急車を呼んだときなどの緊急時に、本人や家族から詳しい情報が聞けない状況でも救急隊員に医療情報を伝え、迅速な救急医療活動に役立つ「救急医療情報キット」を無料で配布しています。

救急医療情報キットに緊急連絡先や持病の有無、かかりつけ医などの情報を記入して自宅の冷蔵庫に保管しておき、もしもの場合に備えましょう。

- ▶配布対象者** 65歳以上の方のみの世帯(一人暮らしを含む)
障がいのある方
健康上不安のある方
- ▶申請・配布場所** 福祉課、札内支所、糠内出張所、ふれあいセンター福祉

☎福祉課社会福祉係(☎54-6612)

【救急医療情報キットの内容】



さいわい町整体施療院

肩こり・首のこり・膝痛・腰痛・骨盤矯正等

- 全身 60分 3,500円 完全予約制
- 営業時間 午前9時～午後8時(予約受付午後7時迄)
- 定休日 水曜日 ●住所 幕別町幸町41(藤原)

☎090-8633-9063

不用品のことならまとめておまかせ!

- 引越しゴミ、粗大ゴミ ●訳ありゴミ
- 故人の遺品整理 ●物置の整理、解体撤収作業

家電のリサイクルも受付中!

高価買取も
あります
見積もり
無料
有限会社 鈴屋
幕別町札内中央町330-57 担当者TEL090-2071-3561

有料広告

運転免許証自主返納・運転経歴証明書 交付申請の出張窓口を開設します

運転免許証の自主返納を考えている方で、帯広運転免許試験場や帯広警察署まで行くことが困難な方のために、帯広警察署と連携して出張窓口を開設します。この機会に、ぜひ運転免許証の返納について検討してください。



- 手続きには本人が来場してください。
- 免許証を返納した時点で、自動車を運転することができなくなります。来場には公共交通機関などを利用してください。

地区	日にち	時間	場所
忠類地区	11月26日(火)	午前の部	忠類コミュニティセンター 児童室
		午後の部	
幕別地区	11月27日(水)	午前の部	役場 1階ロビー
		午後の部	
札内地区	11月28日(木)	午前の部	札内コミュニティプラザ 会議室2
		午後の部	

予約受け付け

当日受け付けはできませんので、必ず事前に予約してください。

免許返納する方は
こちらをチェック!

- ▶受付期間** 忠類地区 11月1日(金)～20日(水) 午前8時45分～午後5時30分
幕別地区 11月1日(金)～21日(木) 午前8時45分～午後5時30分
札内地区 11月1日(金)～22日(金) 午前8時45分～午後5時30分
- ▶申込先** 幕別地区・札内地区…防災環境課交通防犯係(☎54-6601)
忠類地区…忠類総合支所地域振興課住民生活係(☎8-2111)

運転免許証の自主返納

出張窓口では全ての免許の種類を取り消す場合のみ対応します。

- ▶対象者** 町内に居住し、運転免許証を保有している方で、次のいずれにも該当しない方
①免許の有効期限が切れている方
②免許の取り消し基準に該当している方
③免許停止中の方または免許停止の基準に該当している方
④再試験の基準に該当している方
- ▶持ち物** 運転免許証

運転経歴証明書の申請

運転経歴証明書は、運転免許証を自主返納した方に発行する公的な身分証明書です。出張窓口で併せて申請できます。

- ▶対象者** ①今回の出張窓口で自主返納した方
②返納・失効してから5年以内の方
- ▶持ち物** ①北海道収入証紙1,100円分(発行手数料)
※町内で購入できる場所…北洋銀行幕別支店、札内農協金融窓口、忠類農協金融窓口
②申請用写真(3cm×2.4cm) ※会場が無償で撮影することもできます。
③運転免許証を返納済みの方は、住所と生年月日の記載がある身分証明書
- ▶交付方法** 受け取りまでに1カ月程度掛かります。
①各窓口での受け取り
②自宅への郵送(郵送料は申請者負担)
※郵送には返信用のレターパックプラス(600円/赤色)が必要です。
事前にお近くの郵便局で購入して会場までお持ちください。



☎防災環境課交通防犯係(☎54-6601)、忠類総合支所地域振興課住民生活係(☎8-2111)

健康保険証

(国民健康保険・後期高齢者医療制度)の廃止について

マイナンバーカードと健康保険証利用に関するお問い合わせはこちら

マイナンバー
マイナポータル
はこちら



マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

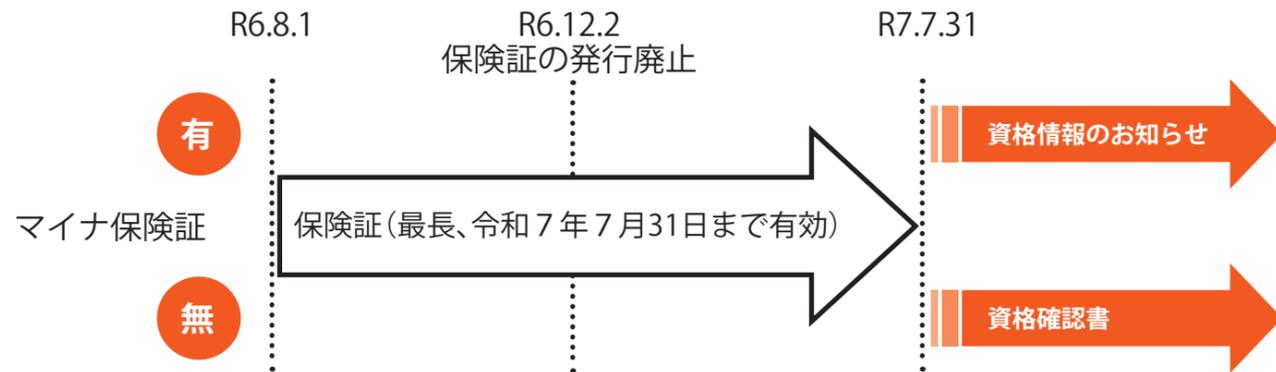
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く) 平日: 午前9時30分～午後8時
土日祝日: 午前9時30分～午後5時30分

広報8月号でもお知らせしましたが、国から示されたマイナンバーカードと保険証の原則一体化に基づき、これまでの保険証は12月2日⑥に廃止されます。マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証利用)をお持ちかどうかで医療機関での受付の仕方が変わりますのでご注意ください。国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方でマイナ保険証をお持ちでない方には、お手元にある保険証が使えなくなる前に、「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けることができます。

マイナ保険証をお持ちの方	○マイナ保険証を医療機関に提示してください。 ○資格の確認のために「資格情報のお知らせ」を交付します。
マイナ保険証をお持ちでない方	○保険証に代わる「資格確認書」を申請によらず交付します。 ○保険証廃止後は、資格確認書を医療機関に提示してください。

令和6年8月1日以降の資格確認書等の発行イメージ



※令和6年12月2日以降、新規の資格取得や保険証の紛失により再発行が必要になった場合、その時点から「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を発行します。

◆マイナ保険証を活用するメリット

- 手続きなしで高額療養費制度の限度額を超える支払いが免除される
- 過去のお薬情報や健診結果をもとに、より良い医療を受けることができる
- マイナポータルで自身の医療費情報を確認できるなど、メリットがたくさんあります。ぜひマイナ保険証をご活用ください。

マイナ保険証を使用するには、利用登録が必要です。顔認証付きカードリーダーのある医療機関・薬局の受付やご自身のスマートフォン(マイナポータル)などから登録できます。

☎住民課国保医療係(☎54-6602)

12月6日から 住民票などがコンビニで取得できるようになります

12月6日⑥から、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末(マルチコピー機)で、「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」、「各種税証明書」が取得できるようになります。夜間や休日などの役場閉庁時でも証明書が取得できますので、マイナンバーカードをお持ちの方はぜひ便利なコンビニ交付サービスを利用してください。

◆コンビニ交付サービスを利用できる方

- 幕別町に住民登録をしている方
- 利用者証明用電子証明書を搭載(4桁の暗証番号を設定)したマイナンバーカードを持っている方

◆コンビニ交付サービスで取得できる証明書

- 住民票の写し(本人、世帯全員、世帯の一部)
- 印鑑登録証明書(本人のみ)
- 所得証明書(児童手当用は除く)
- 課税証明書
- 納税証明書
- ※住民票コードやマイナンバーを記載した住民票は取得できません。
- ※印鑑登録証(赤色の手帳)は必要ありません。
- ※転出(予定)者や死亡者の除票および印鑑登録証明書は取得できません。
- ※閲覧制限をしている方の証明書は取得できません。



お住まいの市区町村に関わらず、全国のコンビニエンスストア等で取得できます。
(端末を設置していない等の理由により、一部ご利用いただけない店舗があります)

◆証明書発行手数料

- 1通につき300円

◆利用可能時間

- 午前6時30分から午後11時まで(店舗の営業時間内)
- ※緊急のシステムメンテナンスなどで利用できない場合があります。

◆必要なもの

- マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書の暗証番号4桁が必要)

◆マイナンバーカードを作るには

地方公共団体情報システム機構から送付されている「個人番号カード交付申請書」を持っている場合は、郵送による申請やパソコン、スマートフォンによるオンライン申請、店舗等に設置されているマイナンバーカード申請対応の証明写真機から申請することができます。

個人番号カード交付申請書を持っていない、または申請の仕方が分からない場合は、役場窓口でも申請することができるので問い合わせください。なお、役場窓口で申請する場合は、本人確認のできる運転免許証や健康保険証などを持参してください。

☎住民課戸籍住民係(☎54-2288)

取得方法は12月号で詳しく説明します



有料広告

屋根のお悩みご相談ください!!

屋根張替工事 雨漏り・すが漏り修理 雨樋・雪止金具取付など

お見積無料 地元一筋 70年

有限会社 田中板金互業所
幕別町札内中央町394-3
まずはお電話を(0155) 56-2218
FAX (0155) 56-3959
E-mail: tanakarooftworks@gmail.com

保険のことならなんでもご相談ください。
自動車保険、生命保険、医療保険等

ウイズT&C株式会社

札幌市中央区南一条西3丁目13番地30-4 ☎0155-28-7700

保険のウイズと一緒に働きませんか?
保険の仕事に興味のある方募集中です。



健康はお口から！

～11月8日は「いい歯の日」です～ 成人歯科健診を受けましょう

お口の中が汚れていると、免疫力が低下して感染症にかかりやすくなるほか、脳や心臓、肺など全身の健康にも影響が及ぶことが分かっています。また、歯でしっかり噛めることは、脳の活性化や免疫力・運動機能の低下防止に役立ちます。

大切な歯を守り、ずっと元気であるために、定期的なチェック＆ケアを受けましょう！

- ◆対象 町内に住所を有する20歳以上の方(妊婦の場合、年齢下限はありません)
※令和7年3月31日時点の年齢です。
- ◆自己負担 20～69歳および妊婦の方 900円 70歳以上の方 300円
- ◆健診内容 虫歯・歯石・歯肉炎の有無などをチェックのうえ、個人に合った歯科指導を行います。
- ◆受診方法 ①希望の歯科医院に電話で予約をする(高橋歯科小児歯科クリニックのみ直接受診)
②住所・年齢を証明できるもの(保険証など)を持って受診する
- ◆実施場所



地区	医院名	住所	電話番号	予約方法
幕別地区	まくべつ本町歯科	本町 79- 3	☎66-8888	電話
札内地区	大内歯科医院	札内豊町 25-10	☎56-5223	
	河原歯科クリニック	札内西町 95-13	☎23-8148	
	國安歯科医院	札内青葉町 16-10	☎56-6555	
	杉村歯科医院	札内みずほ町 143-66	☎56-6020	
	高橋歯科小児歯科クリニック	札内北町 21-18	☎56-7377	直接受診
	ふみの木歯科クリニック	札内青葉町 308-23	☎67-8587	電話
	みずほ通り歯科クリニック	札内共栄町 16-3	☎22-3118	
忠類地区	村松歯科医院	札内泉町 76-1	☎56-3600	
	忠類歯科診療所	忠類錦町 439-1	☎8-2443	

◆問い合わせ先 保健課健康推進係 (☎54-3811)

令和7年からの

「選挙投票区の見直し」を検討しています

幕別町選挙管理委員会では、現在の23投票区となって18年が経過し、選挙をめぐる制度や社会情勢が変化していることから、投票区の再編を検討しています。

全ての有権者にとって、より投票しやすい環境を整えるとともに、この先20年で約15%減という本町の人口推計を踏まえ、20年後を見据えた投票区および投票所の再編を行い、公正で円滑な選挙事務の執行を目指したいと考えています。10月号では、現在検討中の投票区再編案を掲載しました。

今月号は、投票区の見直しに併せて実施を検討している「移動支援」の3つの取り組みについてお伝えします。

投票区再編案

現在の23の投票区を11の投票区に再編統合します。



◆再編の考え方

小学校区を基本とし、有権者数(約4,000人)、当日の投票者数(約1,500人)、投票所施設の規模等を考慮して総合的に判断するものです。

◆投票所までの移動支援策について

検討期 1

コミュニティバスの臨時運行と運賃の無償化

現在、期日前投票期間中に実施しているコミュニティバスの休日の臨時運行と運賃の無償化を、投票日当日にも拡大

区分	移手段	
	市街地区	農村地区
1 徒歩、自家用車等で移動が可能な方	徒歩、自家用車等	
2 自家用車での移動が困難な方	①コミュニティバス臨時運行と運賃無償化 投票日当日に拡大	《統廃合した9つの投票区・忠類地区》 ②期日指定乗合型巡回車
3 公共交通機関の利用が困難で、他に移動手段の無い方	③外出支援サービス 選挙利用分拡大	

検討期 2

期日指定乗合型巡回車の運行

期日前投票期間中、統廃合した農村地区の旧投票区および忠類地区を対象に「期日指定乗合型巡回車」を運行

《事業の内容》

事前予約による公用車での無料送迎(自宅と期日前投票所間の送迎)

《対象地域》

現在の第5投票区(猿別近隣センター)、第6投票区(相川西近隣センター)、第7投票区(千住西ふれあい交流館)、第8投票区(稲志別近隣センター)、第17投票区(日新近隣センター)、第18投票区(古舞近隣センター)、第19投票区(新和近隣センター)、第21投票区(明倫近隣センター)、第22投票区(駒島公民館)、第23投票区(忠類コミュニティセンター)

《対象者》

対象地域の選挙人名簿に登録されている65歳以上の方で、自動車運転免許を持っていない方

検討期 3

「外出支援サービス」の選挙での利用拡大

期日前投票期間(平日のみ)中、公共交通機関の利用が困難で他に移動手段のない方に対して、これまでの「外出支援サービス」(利用回数の上限(2カ月5回、1カ月につき3回まで))を別枠で利用できることとします。(事前申請必要)

☎選挙管理委員会事務局 (☎54-5400)



言葉を通して知るアイヌ文化 20

文・写真: 阪口 諒(さかぐち りょう)
☎生涯学習課 学芸員(☎54-2006)



▲儀式の様子
シントコ(左手前)とイクパスイの載ったトウキ(右手前)。奥にイナウが立つ。

漆器 しつぎ

漆器は儀式時のお酒の容器や食器として、また日常の食器としても使われました。霊力を持つ宝物とされる宝物が多ければ多いほど自分を守ってくれる存在が増えるので、大切にされてきました。

漆器はアイヌ民族が作ったものではなく、和人の交易や漁場での労働で手に入れたものですが、アイヌ民族は和人の使い方とは異なる使い方をしました。例えば、シントコ(行器)を和人は食物を持ち運ぶ容器として使いましたが、アイヌ民族はお酒や貴重品を入れる容器として使いました。また、トウキ(盃)はお椀を天目台の上に載せたものですが、この組み合わせはアイヌ民族独自のものです。そしてトウキの上には自分で作った祭具イクパスイ(捧酒器)を置きます。

漆器は大切に扱われてきましたが、神様たちと人間をつなぐ最も大切な道具はイナウ(木幣)、イクパスイといったアイヌ民族が自分たちで作った祭具です。イクパスイは人間の祈りことばの足りないところを補って神様に伝えます。イナウは木を削って御幣状の形にしたもので、神様たちが最も喜ぶ贈り物であるだけでなく、人間の祈りや捧げものを神様に送り届ける働きもします。

自転車の危険な運転の罰則が強化されます！

11月1日から、自転車の「ながら運転」(運転中における携帯電話等の使用)および「酒気帯び運転」に罰則が適用されます。危険な運転は絶対にやめましょう。

◆「ながら運転」の罰則規定

- 携帯電話などを手に持って、通話のために使用しながら運転した場合 → **罰則** 6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金(新設)
- 携帯電話などを手に持って、画面を見続けながら運転した場合 → **罰則** 1年以下の懲役または30万円以下の罰金(新設)
- 「ながら運転」をして、交通事故などの交通の危険を生じさせた場合 → **罰則** 1年以下の懲役または30万円以下の罰金(新設)

◆「酒気帯び運転」にも罰則が適用されます

- 罰則** 3年以下の懲役または50万円以下の罰金(新設)
※自転車の飲酒運転は、従来「酒酔い運転」に限り罰則が適用
- 酒酔い運転の罰則**
5年以下の懲役または100万円以下の罰金(変更なし)

◆飲酒運転周辺者の車両に「自転車」が含まれます

車両提供罪：酒気帯び運転をするおそれのある人に車両(自転車以外の軽車両を除く)を提供した場合	罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類提供罪：酒気帯び運転をするおそれのある人に酒類を提供した場合、または飲酒をすすめた場合	罰則 2年以下の懲役または30万円以下の罰金
同乗罪：運転者が酒気を帯びていることを知りながら、自己を運送するよう要求依頼して車両(自転車以外の軽車両を除く)に同乗した場合	罰則 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

☎防犯環境課交通防犯係 ☎54-6601

～11月は児童虐待防止推進月間です～ 子どもを虐待から守りましょう

親権者などからの体罰は禁止されています

令和6年度 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン標語
「189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン」

●児童虐待とは…

親または親に代わる保護者が、子どもの身体や心を傷つけたり、きちんとした養育を行わないことです。児童虐待は、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えるため、早期に発見し対応することが重要です。

▶身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に閉め出す など

▶ネグレクト(養育の放棄・怠慢)

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など

▶心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV) など

▶性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

知っていますか？

子どもの権利に関する条例 ～すべての子どもは、幸せになる権利が保障されています～

幕別町は、平成22年7月に「幕別町子どもの権利に関する条例」を施行しました。

子どもは、生まれながらにして一人ひとりが、かけがえのない存在として、多くの人から守られ尊重されています。両親やきょうだい、親戚、学校の先生、地域の人々が一緒になって、子どもが幸せになるまちを創っていきましょうという理念を、まちの法律ともいえる条例として定めたものです。

子どもは、自分の意思が誠実に受け止められることで、自分が大切にされていることを実感するとともに、自分と同じように他の人に対しても大切にすることを学び、互いの権利を尊重し合う心を身に付けることができます。

▶安心して生きる権利

子どもは、大人から愛情をもって育てられ、虐待や暴力、犯罪から守られ、安全な環境のなかで暮らすことができます。どんな理由であっても、いじめや差別などで心や体を傷つけられることは、あってはならないことです。

▶豊かに育つ権利

子どもは、学んだり、遊んだり、いろいろな自然や文化、芸術やスポーツに親むことで、年齢や発達に応じたいろいろな体験をし、豊かに育つことができます。そのために、成長に必要な情報から知識を学ぶとともに、まわりの大人からのアドバイスや助けを受けることが大切です。

▶自分らしく生きる権利

子どもは、自分の考えや気持ちを表すことにより、個性や違いが認められ、プライバシーや名誉が守られることにより、かけがえのない自分を大切にすることができます。

▶主体的に参加する権利

子どもは、自分の意見を言うことができ、その意見が大切にされ、社会に参加することができます。また、いろいろな活動に参加するために必要な情報や支援を受けることができます。

◆まちの子どもたちの健やかな育ちを支えるため、みなさんの理解と協力をお願いします。

◆この条例の規定の全文や解説は、町ホームページに掲載しています。



いやなことがあったり、こまったりしたときは相談してみませんか？

図書館・子育て支援センター・町立保育所等で「子どもの権利」を特集します

11月は、図書館と子育て支援センター、認定こども園、町立保育所の全施設で、「子どもの権利」に関する本の展示を行っています。図書館では、貸し出しも行っていますので、期間中にぜひお立ち寄りください。

▶特集期間 11月1日(金)～30日(土)

☎本についての詳細は、図書館本館まで ☎54-4488

相談場所	相談先	相談時間
子どもカウンセラー(まっく・ぎ・まっく)	☎56-7821	月曜～金曜 午前10時～午後4時
	☎56-8141	上記以外の曜日、時間
スクールカウンセラー(各小・中学校)	各小・中学校	都合に応じて相談の上、決定します。
	☎54-2006(教育委員会)	
子どもの人権110番(法務局)	☎0120-007-110	月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分

☎こども課こども支援係 ☎54-6621

●しつけについて

しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長に悪影響を及ぼす可能性があります。次のポイントを心掛けながら、子どもと向き合みましょう。

- ・子育てに体罰や暴言を使わない
- ・子どもが親に恐怖心を持つと、SOSを伝えられない
- ・爆発寸前のイライラをクールダウン
- ・親自身がSOSを出そう
- ・子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

●虐待かも？と思ったら

児童相談所や役場の関係機関に連絡・相談ください。連絡は匿名で行うことができ、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

あなたの気づきが子どもを守り、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

▶児童相談所全国共通ダイヤル(☎189(いちはやく))
※お近くの児童相談所につながる全国共通の電話番号です。

▶帯広児童相談所 ☎22-5100 ☎22-5106

▶子ども家庭総合支援拠点(こども課) ☎54-6621
☎55-3008 ☎kodomoka@town.makubetsu.lg.jp



まちのわだい



町内の主なできごとと、頑張っているみなさんの姿をお伝えします！

10/1



岡田 大介さん 地域おこし協力隊就任

協力隊とサッカー選手 二足のわらじ

地域おこし協力隊に、千葉県出身の岡田 大介さんが就任しました。岡田さんはJリーグ参入を目指す社会人サッカーチーム「北海道十勝スカイアース」の選手でもあります。

SNSなどを活用した地域情報の発信やイベントの運営を行うほか、町と連携協定を締結している北海道科学大学との協働プロジェクトの運営等に取り組んでいます。「幕別町の魅力をたくさん知るために、あちこちに足を運び、地域の方との関わりを深めて、みなさんに早く名前と顔を覚えてもらえるようにしていきたいです」と抱負を語りました。

10/2



町民見学会

忠類を楽しもう！

「町民見学会」を5年振りに開催しました。今回の最大の目玉は、3月にリニューアルオープンした「忠類ナウマン象記念館」の見学でした。学芸員にナウマン象の歴史を丁寧に説明していただき、参加者は真剣に耳を傾けていました。その後は、「シーニックカフェちゅうるい」に向かい、あまりの絶景に歓声が湧き起こっていました。



9/10



忠類地域敬老会

和やかな雰囲気でお祝い

忠類コミュニティセンターで忠類地域公区長連絡協議会主催の「忠類地域敬老会」が開催され、約60人が参加しました。及川会長のあいさつや飯田町長の祝辞のあと、藤谷議員の乾杯の音頭で開会し、ステージでは忠類保育所による踊りやこぶし会による民謡の演奏が行われました。参加者はステージや食事を楽しみながら、歓談していました。



9/24



糠内小・明倫小役場庁舎見学

役場のお仕事ってなあに？

糠内小・明倫小の3、4年生9人が社会科の「公共施設」の授業の一環で庁舎見学に訪れました。庁舎の隅々まで見学し、各部署の仕事の内容を説明すると、熱心にメモを取る姿が印象的でした。普段はなかなか立ち入ることのできない町長室に入ると、一人ずつ町長用の椅子に座って、嬉しそうな笑顔を見せてくれました。



10/6



忠類どんとこいむら祭り

道の駅・忠類の特設会場で第29回どんとこいむら祭りが開催されました。約5,000人の来場者が、ゆり根や忠類和牛など、お目当ての品を求めて訪れました。津軽三味線石黒会による演奏のほか、美川 憲二さんによるものまねショーや出光 仁美さんによる歌謡ショーで会場は盛り上がりを見せました。一方、ステージの外では、町のマスコットキャラクターのパオくんが大人気で、「一緒に写真を撮ろう！」とたくさんの方が声を掛けてくれました。終盤には、お楽しみ抽選会やパンまきで、会場はさらに賑やかになりました。

まくべつ 産業まつり

百年記念ホール前の特設会場で第47回まくべつ産業まつりが開催され、約2万人の来場者が訪れました。力強い豊稷太鼓で幕を開け、新鮮野菜の詰め放題コーナーには長蛇の列ができました。ステージでは、幕別清陵高校の軽音楽部やまくべつジュニア・ジャズスクールによる演奏のほか、ものまねショーや歌謡ステージが会場を大いに盛り上げました。名物「女子かぼちゃ投げ大会」では、定員の100人がエントリーする盛況振りで、力いっぱいにかぼちゃを投げる出場者に、「頑張れー！」と温かい声援が響きました。



10/20

9/28



防災講演会

真冬の危機に備えよう！

札内コミュニティプラザで「住みやすいまちづくりを考える会」による「防災講演会」が開催されました。この講演会は今年で8回目となり、150人を超える参加がありました。今年は北海道科学大学の細川准教授をお招きし、自分で自分の命を守るための心掛けについての講演をいただきました。また、能登半島地震被災地での支援業務に当たった町職員による報告会も行われました。

9/29



忠類ナウマン象記念館講演会

動物園のゾウについて知ろう

忠類小学校から毎年かぼちゃを贈呈している円山動物園のアジアゾウについての講演会「円山動物園のゾウたちのいま～導入から5年、妊娠から出産まで～」が行われました。講師は飼育担当の鎌田 祐奈さん。現場で感じたことを交えながら、飼育方法の変化や「タオ」が誕生するまでの様子などをお話しいただきました。





▶地球を守る。未来を守る。そのために今できることを。

環境ナビ

防災環境課
地域環境係
(☎54-6601)

◆幕別町ゼロカーボン推進総合補助金が活用できます！

幕別町では、家庭から排出される二酸化炭素量を削減することを目的とした高性能住宅、再エネ・省エネ機器の導入に対する補助制度を実施しています。10月号に引き続き対象となる機器を紹介しますので、家庭でのゼロカーボンに向けた取り組みを始めましょう。



出典：京セラ株式会社「太陽光発電と蓄電池の両方を設置するメリット・デメリットとは？」
<https://www.kyocera.co.jp/solar/support/topics/202404-solar-storage-merit-demerit/>

このように、停電時や災害時の非常用電源として、ためた電気で電化製品の使用が可能となったり、夜間に日中太陽光で発電した電気を使用することで、電気代削減効果が期待できるといったメリットがあります。町では太陽光発電や蓄電池の補助制度を実施していますので、活用を検討ください。

対象設備(代表的な機器)・要件	補助率	上限額
太陽光発電+定置用蓄電池 ※新規に設備を設置する住宅	1/10	30万円
定置用蓄電池 ※既に太陽光発電設置済みの住宅	1/8	17万円
HEMS (ホームエネルギーマネジメントシステム)	定額	3万円

どちらも HEMS と
同時設置が条件です

※対象機器はこの他にも、電気ヒートポンプ(エコキュート)、潜熱回収型ガス給湯暖房機(エコジョーズ)、潜熱回収型石油式給湯暖房機(エコフィール)などがあります。詳細については幕別町ホームページ「幕別町ゼロカーボン推進総合補助金」のページを確認、または防災環境課地域環境係へ問い合わせください。なお、募集期間は令和7年2月10日までですが、予算上限に達した場合は、申請の受け付けを終了します。

◆HEMSとは？

HEMSとは「Home Energy Management System(ホーム エネルギー マネジメント システム)」の略です。家庭で使うエネルギーを節約するための管理システムであり、家電や電気設備とつないで、電気やガスなどの使用量をモニター画面などで「見える化」したり、家電機器を「自動制御」したりするものです。

HEMSの効果は？

住環境計画研究所による北海道の新築戸建住宅を対象にした調査では、ガスで**14%**、電気**6%**、平均では**13%**の省エネ効果があることを確認しています。



テーマ 地震に備える②

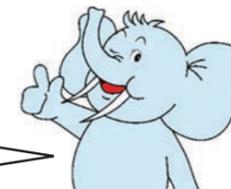
部屋のレイアウト見直しや家具の転倒防止など、室内の地震対策をしましょう！

大きな地震が発生すると、家具が倒れる、食器が割れるなど、ケガの原因や避難の妨げになる可能性があります。



家具の転倒・落下防止対策はとても大事だね。

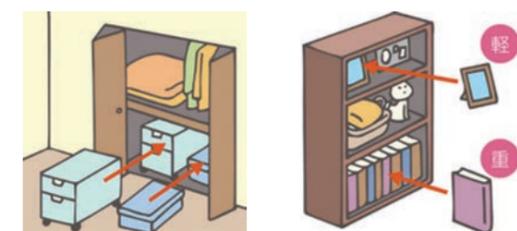
東京消防庁が実施した近年の地震被害調査では、負傷者の3～5割の方が屋内の家具類の転倒・落下・移動によって負傷していたよ！



対策① 集中収納、収納方法を工夫しましょう！

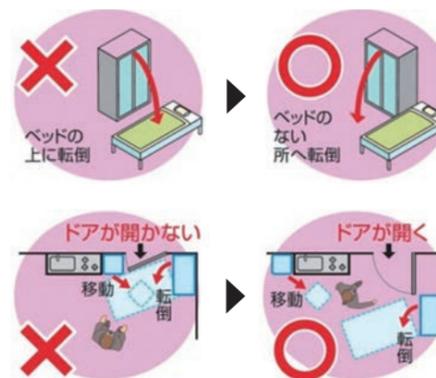
＜集中収納＞
納戸やクローゼットなどに荷物を集中的に収納し、リビングや寝室など普段過ごすことが多い場所から荷物を減らす。

＜収納方法＞
棚などに荷物を収納する場合は、**重たいものを下に**収納することで倒れにくくする。



対策② 部屋のレイアウトを工夫しましょう！

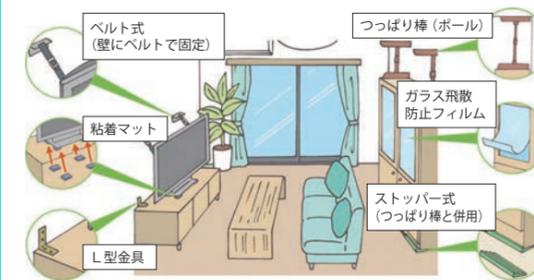
- ・寝る場所や座る場所の近くには、できるだけ家具を置かない。
- ・家具を置く場合は、向きを工夫する。
- ・通路や出入口付近には、「転倒しやすいもの」や「移動しやすいもの」を置かない。



記事の内容は、東京消防庁のホームページを引用しています。

対策③ 家具類の固定をしましょう！

- ・固定具で家具や家電を固定し、転倒・落下防止対策をする。(例：つっぱり棒やストッパーなど)
- ・家具を壁にネジで固定する。(例：L型金具など)
- ・家具のガラス部分にガラス飛散防止フィルムを貼る。
- ・食器棚など扉がある家具は、扉閉鎖防止器具を使用する。



重要

◆ Check ◆

11月5日(火) 緊急地震速報訓練
11月20日(水) Jアラート試験
詳細は20ページで確認！

▶防災情報メール

二次元コードから、または下記アドレスへ空メールを送信し、登録ください。

touroku.makubetsu-town@raidan.ktaiwork.jp

▶幕別町防災公式LINE

二次元コードを読み込み、「友だちに追加」で登録ください。

ID検索はコチラ⇒⇒@makubetsu

毎日野菜を
+1 プラス1皿
まずはプラス1くち
つぎはプラス1皿
大量消費&使い切り
かんたん野菜レシピ

肉巻き大根の照り焼き



甘辛い豚肉と大根の組み合わせは、あっさり食べられて、ごはんによく合います！大根の代わりに「長芋」もおすすめ♪生のまま使えて、シャキシャキやホクホクの食感を楽しめます。



まーくん&めーちゃん

材料（4人分）

- 豚バラ薄切り肉…………… 300g
- 大根…………… 400g
- サラダ油…………… 小さじ1
(焦げ付きやすい場合)
- 【調味料】※混ぜ合わせておく
- 酒、みりん、醤油、水… 各大さじ2
- 砂糖…………… 小さじ2



大根1/3本を消費する！

調理時間
20分

1人分
368
キロカロリー

このメニューは1人分で100gの野菜がとれます！

1人当たりの野菜目標量
1日350g以上



町ホームページで過去のレシピを掲載中！

作り方

①大根を切り、電子レンジで加熱する

- ▶大根は皮をむき、1cm幅の拍子木切り※にする。
- ▶耐熱皿に大根を重ねないように乗せ、ふんわりとラップをかける。電子レンジ500Wで5分加熱し、取り出して粗熱をとる。(時間は硬さをみて調整する)
- ▶肉の枚数に合わせて、大根を分けておく。



②豚肉に大根を乗せて巻く

- ▶広げた豚肉の端に大根を乗せ、包み込むようにくるくる巻いて、巻き終わりがしっかりくっつくようになじませる。

③フライパンで焼き、味付けをする

- ▶フライパンに②の巻き終わりを下にして並べて、中火で加熱する。全面にこんがり焼き色がつくまで焼き、ペーパータオルで余分な脂を拭く。【調味料】を加えて絡め、汁気を少し残して火を止める。

町職員の懲戒処分について

「幕別町職員の懲戒処分等に関する基準」に基づき、次のとおり関係職員の懲戒処分を2件行いました。

▶**事案の概要①**

被処分者は、令和4年4月から令和6年9月までの間、業務で使用するために携行缶で保管していたレギュラーガソリンを、合計36回、総給油量360.0リットル(59,796円相当)を自身の自家用車に給油をしたもの。

これは窃取行為に当たり、全体の奉仕者である職員にふさわしくない非違行為であり、地方公務員法第33条の規定に基づく、職員の信用失墜行為に該当することから、厳正な処分を行うものであるが、当該給油に係る相当額については、9月30日に全額返済されていることから警察署に対する被害届は提出しない方針である。

▶**懲戒処分の量定** 懲戒免職

▶**懲戒処分年月日** 令和6年10月2日

▶**被処分者の職位と年代**

会計年度任用職員(町営牧場勤務) 40歳代

▶**事案の概要②**

令和4年度から6年度までの町営牧場管理業務において、会計年度任用職員の窃取行為に当たる事案が発生したことは、被処分者が、直接現場を管理監督する管理職として、公物の管理及び部下職員に対する指導監督が不適正であったことによるものである。

よって、地方公務員法第33条の規定に基づく、職員の信用失墜行為に該当するものである。

▶**懲戒処分の量定** 戒告

▶**懲戒処分年月日** 令和6年10月2日

▶**被処分者の職位と年代**

課長補佐職 50歳代

☎総務課総務係(☎54-6608)

福祉除雪事業のお知らせ

高齢や障がいなどの身体的理由により自ら除雪することが困難な低所得世帯を対象として、外出等の日常生活に必要な通路を確保するための除雪事業を実施します。(親族や知人、自宅周辺の隣人、町内会などの協力体制のもと、除雪が行える状況である世帯は対象外となります)

対象となる世帯

町内に居住し、次の(1)と(2)の要件を満たす世帯とします。

(1)身体的要件

世帯員全員が、次のいずれかに該当し、かつ自ら除雪を行うことができない方のみで構成する世帯

- ①令和6年度に75歳以上である方(昭和25年4月1日以前に生まれた方)
- ②身体障害者手帳1級から3級までに該当する方
- ③要介護3から要介護5までに該当する方

(2)収入要件・資産要件等

①収入要件

非課税収入(障害年金・遺族年金など)を含む前年の収入額(年額)が生活保護制度における最低生活費の1.1倍以下であること

【対象世帯の例(持家)】

※金額は目安です。個別の世帯については、問い合わせください。

世帯例	収入額(年額)
75歳単身世帯	954,000円
75歳夫婦世帯	1,495,000円
75歳と70歳(身障2級)の2人世帯	1,764,000円

【訂正】下線部分については9月号からの変更点です。

②資産要件

現金・預貯金・有価証券等の合計額が単身世帯で350万円(世帯員が一人増えるごとに100万円を加算)以下であること

③世帯の中に町税等を滞納している方がいないこと(町税等を滞納している方が分納誓約を履行していると認められる場合は除きます)

除雪の内容

降雪により町の除雪車両が出動した際、町道の除雪が終了後、順次住宅の玄関から公道までの通路(おおむね幅1.5m)を確保するために、通路脇にかき分ける除雪および町道のかき分け除雪による置き雪の除雪を行います。

※指定の場所への雪の移動や

排雪は行いません。



- ・玄関から道路までの通路部分
- ・幅約1.5m
- ・車庫前や物置、駐車場等は対象外

☎福祉課社会福祉係(☎54-6612)

利用の手続き

次の窓口に申請書がありますので、記入の上、提出してください。また、ホームページから申請書をダウンロードすることもできます。

◆**申請窓口**:福祉課、ふれあいセンター福寿、札内支所、糠内出張所

利用に当たっての調査

申請の受け付け後、要件を満たしているかの調査(収入状況や介護・障がいに係る情報等の確認)を行います。また、お宅を訪問し、聞き取りや現地確認を行います。

お知らせ

暖房器具からの火災に注意してください！

寒い季節を迎え、ストーブやファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が増えてきました。暖房器具の使用方法を誤ると、火災を引き起こす原因となる場合がありますので、次のことに注意して使用してください。

- ▶**暖房器具を使用する際の注意点**
- カーテンや衣類、布団などの燃えやすいものの近くでは使用しない。
 - ストーブの上に洗濯物を干さない。
 - 給油するときは火を消してから行う。
 - 就寝時や外出時には電源を切る習慣を身に付ける。

問 幕別消防署 (☎54-2434)

女性のための人権なんでも相談所

帯広人権擁護委員協議会では、釧路地方務局帯広支局および帯広市との共催により、「女性のための人権なんでも相談所」を年4回開設しています。セクシュアル・ハラスメントや女性に対する夫やパートナーからの暴力(DV)など女性の人権に関する困りごとや心配ごとがあれば、気軽に相談してください。

日 11月12日(火) 午後1時～3時30分 (最終受付:午後3時)

所 とかちプラザ1階大集会室

料 無料 申 事前予約不要

問 帯広人権擁護委員協議会

(☎24-5853)

町民無料法律相談

町民の方を対象に、町顧問弁護士による無料法律相談を実施します。相続、離婚、金銭貸借、損害賠償など日常の法律問題について、問題解決の糸口として利用ください。(相談には予約が必要です)

日 11月20日(火) 午後1時30分～3時30分

期 11月12日(火)～15日(金)

※相談時間は1人20分程度 担当:中島 和典弁護士

所 札内コミュニティプラザ 会議室1(相談室)、和室1(控室)

他 ◆町民無料法律相談は、釧路弁護士会が主催する法律相談会が町内で実施されない月に実施します。

◆予約時に相談の概要を伺い、担当弁護士に引き継ぎます。相談案件によっては、相手方と担当弁護士に関わりがある場合(利害相反の場合)、相談を受けられないことがあります。

問・申 総務課行政係 (☎54-6608)

緊急地震速報・Jアラート訓練について

11月は緊急地震速報とJアラートの2種類の訓練が行われます。どちらの訓練でも防災行政無線の戸別受信機にテスト放送が配信されます。放送は自動で最大音量となりますのでご承知おください。

▶**緊急地震速報訓練**

日 11月5日(火) 午前10時ごろ

▶**Jアラート(全国瞬時警報システム)試験**

日 11月20日(火) 午前11時

どちらの訓練も実際の災害と同じ条件下で実施します。緊急情報として配信されるため、緊急放送ランプとライトが点灯し、戸別受信機から**音声**が最大音量で流れます。放送が流れている最中に、戸別受信機の「解除」ボタンを押すことで消灯し、最大音量から通常音量に戻すことができます。放送終了後に緊急放送ランプの点滅を解除する場合は、「解除」ボタンを押してください。



問 防災環境課防災危機管理係 (☎54-6601)

☒ bosaikikikanrikakari@town.makubetsu.lg.jp

幕別町消費者協会 2024年消費生活展 「もしもに備える防災知識」

防災講座を聞いて知識を深め、実際に体験をしてみましょう！体験コーナーやクイズで分かりやすく紹介します。

先着60人に、「ごみ袋」「ティッシュペーパー」などを進呈します。

日 11月17日(日) 午前10時～正午

所 札内コミュニティプラザ 集会室1・2

▶**古衣料回収・牛乳パック回収**

回収した衣類は、ウエスなどに再利用されます。

【○回収できるもの】

①衣類全般 ②牛乳パック(中を洗い、開いた状態のもの)

【×回収できないもの】

①汚れたもの ②和服 ③小さい布切れ

④キルティング ⑤スキーウエア

▶**フードドライブ**

食品ロス削減のため、家庭で不要となっている次の条件をすべて満たす食品をお持ちください。必要としている団体へ寄付します。

①未使用・未開封の食品 ②食品表示がある常温保存可能な食品

③賞味期限が3カ月以上先の食品

問 幕別町消費者協会・杉山 (☎050-5896-1786) ※平日午前9時～午後4時

お知らせ

町議会定例会の日程

町議会定例会の予定は次のとおりです。議会ホームページからライブ中継を視聴できます。

▶**本会議**

とき	内容
11月28日(土)午前10時	議案審議
12月10日(火)午前10時	一般質問 議案審議
12月11日(水)午前10時	一般質問 議案審議
12月12日(木)午前10時	一般質問 議案審議
12月17日(火)午前10時	議案審議

※日程は変更になる場合があります。

所 役場3階 議場

問 議会事務局 (☎54-6626)

南勢牧場の生牧草を売り払います

肥培管理された生牧草を売り払います。

▶**説明会・抽選会**

日 11月29日(金) 午前10時

所 役場2階 会議室2-B

対 町内家畜飼養農家

▶**売渡期間** 契約日～令和7年10月31日(金)(単年契約)

料 1haあたり5.9万円

内 生牧草(チモシー20%、オーチャード80%)

A団地 4.44ha、B団地 3.84ha、C団地 3.3ha

期 11月20日(火)

他 詳細は問い合わせください。

問・申 農林課牧場係 (☎54-6605)

労働安全衛生総合研究所からのお知らせ

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

問 事業者のための化学物質管理無料相談窓口 (☎050-5577-4862)



令和6年度 人事異動

9月1日付および10月1日付で行いました人事異動につきましては、町ホームページで公表しておりますのでご覧ください。

HP <https://www.town.makubetsu.lg.jp/chosei/gyosei/gyoseijoho.html>



11月13日(火)～19日(日) 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。女性に対する夫やパートナーからの暴力(DV)やセクシュアル・ハラスメントなど女性の人権に関する悩みを相談できます。

強化期間中は、平日の受付時間を延長して、土日も対応します。

▶**強化週間** 11月13日(火)～19日(日)

▶**受付時間**

平日 午前8時30分～午後7時

土日 午前10時～午後5時

【強化週間期間以外の日】 平日 午前8時30分～午後5時15分

▶**実施機関** 釧路地方務局、釧路人権擁護委員連合会

女性の人権ホットライン
0570-070-810(全国共通)

町有財産(車両)を売り払います

公用車として利用していた車両を一般競争入札により売り払います。

申し込み方法など詳細は、町ホームページをご確認ください。

▶**入札参加申し込み**

11月5日(火)～12月6日(金) 問・申 総務課契約管財係 (☎54-6608)

スクールバス

- 車名 いすゞ(スクールバス)
- 型式 BDG-RR7JJB
- 年式 平成22年式
- 走行距離 627,762km
- 留意事項 エンジンランプが点灯している(ターボの不調、走行は可能)



▶**物件説明会**

日 11月19日(火) 午前10時

所 旧車両センター(字明野351番地)

カローラ

- 車名 トヨタ(カローラ)
- 型式 R-AE109V
- 年式 平成10年式
- 走行距離 264,371km
- 留意事項 車両の老朽化による故障箇所が多く見受けられ、また、クラッチの摩耗による滑りで運転困難となっている。



▶**物件説明会**

日 11月19日(火) 午前11時

所 役場南側駐車場(本町130番地1)

お知らせ

手づくりのまち推進委員会
からのお知らせ

ガーデニング写真展

町内でガーデニングに励んでいる方々の庭の写真を展示しています。すてきな庭をぜひご覧ください。
 ①11月19日(火)～25日(日) 札内コミュニティプラザ
 ②11月26日(火)～12月3日(火) ふれあいセンター福寿
 問 手づくりのまち推進委員会事務局
 (☎54-2288・住民課住民活動支援係)

第48回明るいまちづくり住民大会

特殊詐欺や、防災に関する講演会を2部構成で開催します。
 講演第1部:「特殊詐欺」(帯広警察署刑事第二課 佐藤 寿哉課長)
 講演第2部:「地震・風水害に備えて」(防災環境課 高橋 祐二防災マネージャー)
 日 11月24日(日) 午後2時(受付:午後1時30分～)
 所 札内コミュニティプラザ 集会室1・2
 定 100人(先着順)
 他 参加者全員に『鉢花』をプレゼントします。
 申 町内会を通じて、参加申し込みを受け付けています。詳しくは、事務局まで問い合わせください。
 問 手づくりのまち推進委員会事務局
 (☎54-2288・住民課住民活動支援係)

冬の寄せ植え講習会

手づくりのまち推進委員会では、花を通じたまちづくりに取り組んでいます。今回は、ハボタンをメインに寄せ植えを作ります。クリスマスに向けて作ってみませんか?
 ▶講師
 楠 美智子さん(日本ハンギングバスケット協会 ハンギングバスケットマスター)
 日 11月23日(土) 午前9時30分(受付:午前9時15分～)
 所 札内コミュニティプラザ 集会室1・2
 定 20人(先着順)
 ￥2,500円
 持 ビニール袋(ごみの持ち帰り用)、ゴム手袋、汚れてもよい服装
 期 11月5日(火) 午前9時～15日(金) 午後5時
 ※土日を除き電話で受け付けます。
 他 花は変更になる場合があります。
 申・問 手づくりのまち推進委員会事務局
 (☎54-2288・住民課住民活動支援係)

第4回ほのぼのの広場

幕別子育て支援センターでは、異世代間のふれあいを通して、地域ぐるみの子育て支援の仕組みづくりを深めることを目的とした支援事業「ほのぼのの広場」を実施しています。
 子育て支援センターあおば分室で町内在住の親子と地域の異世代の方々が交流をします。日頃から子育てに奮闘している親を励まし、かわいい子どもから元気ももらう、互いに励まし支え合える場を目指しています。
 日 11月21日(土) 午前9時30分～正午
 ※開催時間内で都合の良い時間帯にきてください。
 所 幕別子育て支援センターあおば分室
 対 子育て世代の親子と触れ合いたい方
 内 子育て世代の親子との交流。おやつを食べたり、ゲームをしたりします。
 持 飲み物(水分補給用)
 問 幕別子育て支援センターあおば分室(☎56-3811)

自立支援協議会定例会
「権利擁護について」

自立支援協議会では、地域で暮らす障がいのある方が抱えるさまざまな要望に応えられるよう、定期的な情報交換の場として定例会を毎月開催しています。福祉関係者だけでなく、障がいのある方やその家族を含めた地域住民と一緒に問題点や課題を話し合っています。
 11月は、障がい者の権利擁護や虐待防止、差別解消についての制度・法律・考え方を聞き、皆さんで考える機会にしたいと思います。
 日 11月26日(火) 午後6時～7時30分
 所 札内コミュニティプラザ 集会室1・2
 申 申し込み不要。どなたでも参加できます。
 問 福祉課障がい福祉係(☎54-6612 FAX☎54-3839)

第2回ファミリーデー
「クリスマス会」

幕別子育て支援センターでは、地域・家族交流を目的にファミリーデーを実施しています。第2回は「クリスマス会」です。ミニゲームやベル演奏など、クリスマスの雰囲気を感じながら、親子で楽しく過ごしましょう。特別ゲストがプレゼントを持ってきてくれるかも?お楽しみに♪
 日 12月1日(日) 午前10時～11時30分(受付:午前9時45分～)
 所 幕別子育て支援センターあおば分室
 対 町内在住の就学前のお子さんを含む家族
 定 20組 ￥お子さん1人につき300円
 内 ミニゲーム、シアターなど
 持 飲み物(水分補給用)、おしぼり、上靴
 期 11月15日(金)(定員になり次第締め切り)
 問・申 幕別子育て支援センターあおば分室(☎56-3811)

アイヌ文化体験講座
「アイヌ民族の伝統楽器トンコリの演奏体験」

町は、アイヌ文化の普及啓発のため、アイヌ政策推進交付金を活用してさまざまな事業を企画しています。今回はその一環として、トンコリ奏者の五十嵐 友子さんを講師に、アイヌ民族の伝統楽器トンコリの演奏体験講座を開催します。
 日 11月9日(土) 午前9時30分～11時30分
 所 幕別町百年記念ホール 特別会議室
 定 10人(先着順・要事前申し込み) ￥無料
 内 講師からトンコリの持ち方や弾き方について一からレクチャーを受けた後、実際に簡単な曲目を演奏します。
 期 11月7日(土)
 申 教育委員会へ電話(☎54-2006)もしくはEメール(✉gakugein@town.makubetsu.lg.jp)で申し込みください。
 ※Eメールで申し込みの場合は、件名を「アイヌ文化体験講座」とし、①氏名②お住まいの市町村③電話番号を記載して送信ください。
 問 教育委員会生涯学習課社会教育係(☎54-2006)

糠内・駒島合同公民館まつり

地域のみなさんによる温かい手作りのお祭りです。
 日 12月1日(日) 午前10時～午後2時
 所 糠内公民館(コミュニティセンター)
 ▶芸能発表 地域のみなさんの歌や踊り、地域の各保育所園児による遊戯など
 ▶特別出演
 ・むらむらむらあず(よさこい)
 ・まくべつジュニア・ジャズスクール(バンド演奏)
 ・糠内小学校全校児童(合唱)
 ・明倫小学校全校児童(ダンス・合唱)
 ▶バザー・出店 地域有志による、そば、うどんなどの販売。綿あめやヨーヨー釣りの出店、おもちゃが当たる無料お楽しみくじなどもあります。
 ▶餅まき
 ▶大抽選会 豪華景品が当たります。
 問 糠内出張所(☎57-2140)

ファミリー・サポート・センター
子育て研修会およびフォローアップ研修会「おうちで遊べる親子時間」

町民のみなさんに子育てに対する関心を高めていただくことを目的に子育て研修会を開催します。昨今ゲームなど、様々な機器で遊ぶことが主流になり、人と触れ合いながら遊ぶ経験が乏しくなっています。研修を通して発達に合わせた遊びの大切さや関わり方を学び、お子さんと楽しく過ごす時間づくりの参考にしてください。
 日 12月5日(土) 午後7時～8時30分(受付:午後6時45分～) 期 11月29日(金)
 所 札内さかえ保育所 遊戯室 定 20組 ￥無料
 対 町内在住の子育てに関心のある方、ファミサポ会員 内 発達に合わせた遊びと関わり
 持 筆記用具、上靴 他 託児をします。希望の方は、申込時にお知らせください。
 問・申 幕別子育て支援センター(☎26-4467)

お知らせ

アイヌ文化講演会
「アイヌー古老のライフストーリー展示をめぐって」

町はアイヌ政策推進交付金を活用し、外部講師を招いた講演会を企画しています(年3回)。今回はその2回目として、アイヌ民族の過去から現在をつなぐ展示をテーマに横浜市立大学客員研究員の吉本 裕子さんをお招きして講演会を開催します。
 日 11月23日(土) 午後2時～4時
 所 札内コミュニティプラザ 集会室 期 11月22日(金)
 定 60人(先着順・要事前申し込み) ￥無料
 内 講師が道内の博物館で制作した企画展『エカシの記憶を辿って～昭和のアイヌの暮らし～』の内容や制作過程を紹介するほか、近年のアイヌ民族に関する展示の動向を踏まえながら、今を生きる一個人の半生を展示することの意義を考えます。
 申 教育委員会へ電話(☎54-2006)もしくはEメール(✉gakugein@town.makubetsu.lg.jp)で申し込みください。
 ※Eメールで申し込みの場合は、件名を「アイヌ文化講演会」とし、①氏名②お住まいの市町村③電話番号を記載して送信ください。
 問 教育委員会生涯学習課社会教育係(☎54-2006)

まくべつ混声合唱団 第31回定期演奏会

子どもから大人まで楽しめる内容の発表会です。ぜひ、ご来場ください。
 日 11月17日(日) 午後2時(開場:午後1時30分)
 所 百年記念ホール ￥一般500円 高校生以下300円
 内 曲目
 ・混声合唱とピアノのための「ひとつの歌にも」
 ・混声合唱曲集「女性詩人による三つの譚歌(バラード)」～花こそは心のいこい・天空歌・春～
 ・混声合唱のためのメドレー「越境するアンセム」～日本語に着替えた欧州唱歌～
 問 まくべつ混声合唱団 団長・沖田(☎56-6812)

お知らせ

「まくPay」の有効期限にご注意ください

幕別町電子地域通貨「まくPay」の有効期限は最終利用(チャージ・支払い)日から2年です。

有効期限を経過した「まくPay」は、残高の有無やその他理由を問わず無効となります。

「まくPay」の導入から12月で2年を迎えるため、「まくPay」を購入してから一度も利用(チャージ・支払い)をしていない方は有効期限の到来に注意してください。

☎幕別町商工会(☎54-2703)

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です

厚生労働省では、11月1日から30日までの1カ月間を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、労働保険制度に対する正しい理解を深めるための広報活動を展開しています。

労働保険(労災保険・雇用保険)は、政府所管の保険制度で、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している事業主全てに加入が義務付けられています。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

☎厚生労働省労災保険相談ダイヤル(☎0570-006-031)

11月10日は「技能の日」
工事には安心・安全・信頼できる技能士を活用しましょう

「技能士」とは、法律に基づいて実施される技能検定の合格者に与えられる「称号」です。みなさんが大切な仕事を頼むときは、その人が技能士であるかどうか信用の目安になります。

技能士の事務所や自宅には、技能士の掲示板を掲げていますので、工事などについて気軽にご相談ください。

☎北海道技能士会(☎011-815-4845)

11月30日は「年金の日」です！

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？

「ねんきんネット」では、パソコン、スマートフォンから24時間いつでも年金記録を確認できるほか、日本年金機構から郵送された各種通知書の確認、将来の年金受給見込額を試算することができます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからねんきんネットを利用できます。

年金事務所での年金記録の確認を希望する場合は帯広年金事務所まで問い合わせください。

※「年金の日(11月30日)」は土曜日ですが、帯広年金事務所では年金相談を実施します。

平日同様、予約が必要となりますので、詳しくは帯広年金事務所まで問い合わせください。

☎帯広年金事務所(☎25-8113 ※音声案内2→2) 住民課戸籍住民係(☎54-2288)

幕別町コミュニティカレッジ

北海道科学大学から講師を招き、公開講座を開催します。

☎12月11日(☎) 午前10時～11時45分

☎百年記念ホール 講堂 無料

☎対一般(しらかば大学の教養講座も兼ねています)

☎講師:北海道科学大学理学療法学科助教授 井野 拓実さん

膝の痛みは今や国民病です。「膝の痛み予防教室」と題し、膝が痛くなったときはどうすればよいか、ホームエクササイズなどについて紹介します。

☎申し込み不要。当日、直接会場にお越しください。

☎教育委員会生涯学習課社会教育係(☎54-2006)

農業者年金説明会・個別相談会

農業者年金制度の概要、特例付加年金の受給要件や手続きについて、北海道農業会議から講師を招いて、説明会と個別相談会を開催します。農業者年金未加入の方、これから受給予定の方はぜひ参加ください。

☎12月6日(☎) 午後1時30分

☎役場2階 2-AB会議室 期11月22日(☎)

☎事前予約が必要です。電話で申し込みください。

☎・☎農業委員会(☎54-6625) 忠類支局(☎8-2111)

農業者年金に加入しませんか

農地を持っていない農業者や配偶者、後継者などの家族従事者の方も加入できます。

- ・ 少子高齢時代に強い積み立て方式
- ・ 保険料の額は自由で変更も可能
- ・ 保険料は全額社会保険料控除の対象
- ・ 農業の担い手には保険料の国庫補助あり
- ・ 終身年金で80歳までの保証付き

B型肝炎訴訟の説明会を開催します

B型肝炎訴訟について知りたい方、B型肝炎給付金の請求を考えている方・そのご家族を対象に説明会を開催します。

☎11月9日(☎)

☎とがちプラザ 講習室402(帯広市西4条南13丁目1番地 JR帯広駅南口前)

☎無料 ☎申し込み不要

☎倉本・平井法律事務所 弁護士 倉本 和宜(☎050-3786-1570)

ひきこもり相談

家族だけで抱え込まずに、まずは相談してください。

▶ 札内会場

☎11月14日(☎) ☎札内コミュニティプラザ 会議室 1
①午前9時30分～10時20分 ②午前10時30分～11時20分

▶ 幕別会場

☎11月19日(☎) ☎役場 相談室 1-A
①午前9時30分～10時20分 ②午前10時30分～11時20分

☎希望があれば訪問相談にも応じます。気軽に相談してください。

☎ひきこもり支援アドバイザー 携帯(☎080-6270-8715) 福祉課社会福祉係(☎54-6612)

☎kibou-soudan@town.makubetsu.lg.jp ※ひろばHIDAMARINOの二次元コードを使用できます。

※メール相談、LINE相談は24時間受け付けてLINE相談ありますが、返信は月曜日から金曜日まで(年末年始、祝日を除く)の午前9時15分から午後5時30分までとなります。



とがち生活あんしんセンター相談会(要予約)

【生活・仕事相談会】生活や仕事などでお困りの方を対象に相談会を行います。

▶ 札内会場(札内コミュニティプラザ 会議室 1)

☎11月14日(☎) ①午前9時30分～10時20分 ②午前10時30分～11時20分

▶ 幕別会場(役場 相談室 1-A)

☎11月19日(☎) ①午前9時30分～10時20分 ②午前10時30分～11時20分

【就職相談会】なかなか内定がもらえない、転職を考えているなど、仕事に関する相談会を行います。

☎11月8日(☎) ①午前10時～11時 ②午前11時10分～午後0時10分

☎札内コミュニティプラザ 会議室 2 無料

☎期前日までに電話・メール・FAXで予約してください。

☎内 A:応募書類作成・面接コース B:就職・転職相談コース

※希望するコースを選んでください。

☎・☎自立相談支援事業所とがち生活あんしんセンター(☎66-7112 FAX ☎66-7113 ☎anshin@tokachi18.hokkaido.jp)



ひろばHIDAMARINO (ひだまりーの)



ひきこもり支援アドバイザーより

11月になりました。元気ですか。夜間の冷え込みが厳しくなってきました。日も短くて家で過ごす時間が増えていきますね。昼間の暖かい時間帯に少しだけ外へ出て、日差しを浴びながら秋のひんやりと澄んだ空気を吸うだけでも、ちょっとした気分転換になるかもしれません。

町では、ひきこもり状態にある方やその家族を対象に、居場所「ひろばHIDAMARINO」を月1回開いています。家から一歩出て、散歩がてらに立ち寄ってみませんか。別に何も話せなくても大丈夫。ゆるりと、穏やかに静かな時間を過ごしましょう。

ひきこもり支援アドバイザーがいますので安心して参加してください。

- ◆日時 11月14日(☎) 午前11時30分～午後2時(入退室は自由です)
- ◆場所 札内コミュニティプラザ 和室1
- ◆予約 不要

☎ひきこもり支援アドバイザー 携帯(☎080-6270-8715)、福祉課社会福祉係(☎54-6612) ☎kibou-soudan@town.makubetsu.lg.jp 無料

メール相談



募集

会計年度任用職員の募集

- ◆**応募書類の提出方法** 各部署・窓口を持参または郵送で提出してください。
※幕別町会計年度任用職員 申込書兼履歴書は、町ホームページからダウンロードして使用してください。提出先でも用意しています。
- ◆**給与の額** 給与の額に幅がある場合は、幕別町での直近の勤務経験等により決定します。

保育士[フルタイム・パートタイム]
保育所等調理員[パートタイム]

こども課と保健福祉課では、保育士(無資格可)、調理員を募集しています。
詳しくは町HPを参照ください。
☎こども課(☎54-6621)
保健福祉課(☎8-2910) ▲町ホームページ

スキー場補助作業員[パートタイム]

募集人数	若干名	給与(予定)	時間額1,103円
応募資格	普通自動車運転免許		
勤務日	月曜～日曜(シフト制)		
勤務時間	午前8時30分～午後9時15分のうち7時間15分		
勤務場所	白銀台スキー場(忠類白銀町415番地)		
業務内容	リフト担当:リフト券の確認など 事務所担当:リフト券の販売など		
待遇	費用弁償(片道2km以上)、労災保険		
任用期間	令和6年12月中旬～令和7年3月15日(予定)		
提出書類	幕別町会計年度任用職員 申込書兼履歴書		
提出期限	11月18日(必着)	面接試験	11月下旬

☎忠類総合支所地域振興課(〒089-1707 幕別町忠類錦町439番地1)、商工観光課、札内支所、糠内出張所
☎地域振興課地域振興係(☎8-2111)

事務補助員(一般)[パートタイム]

募集人数	①2人 ②1人 ※任用期間で募集人数が違います。
応募資格	簡単なパソコン操作(ワード・エクセル)ができること
勤務日	月曜～金曜(祝日除く)
勤務時間	午前8時45分～午後5時
勤務場所	幕別町役場 給与(予定) 日額7,479円～
待遇	費用弁償(片道2km以上)、社会保険、雇用保険
任用期間	①令和7年1月6日～3月31日 ②令和7年2月3日～3月31日 ※勤務実績に応じて、令和7年6月6日まで再度任用される場合があります。
提出書類	幕別町会計年度任用職員 申込書兼履歴書
提出期限	11月15日(必着)
面接試験	11月下旬 ※詳細は後日連絡します。

☎税務課(〒089-0692 幕別町本町130番地1)、札内支所、忠類総合支所、糠内出張所
☎税務課住民税係(☎54-6604)

味覚工房指導員[パートタイム]

ふるさと味覚工房では、指導員と補助指導員を募集しています。
詳しくは町HPを参照ください。
☎農業振興担当(☎57-2711・農業振興公社内) ▲町ホームページ

保健師[パートタイム]

募集人数	1人
応募資格	保健師資格、普通自動車運転免許取得者
勤務日	月曜～金曜のうち月8～10日程度
勤務時間	午前8時45分～午後5時
勤務場所	幕別町役場
給与(予定)	日額9,452円～10,428円
業務内容	健康相談、乳幼児健診、妊産婦・新生児訪問、特定保健指導など 費用弁償(片道2km以上)、社会保険、雇用保険、共済組合 ※共済組合は勤務経験等により決定
待遇	※共済組合は勤務経験等により決定
任用期間	令和7年1月6日～令和7年3月31日
提出書類	幕別町会計年度任用職員 申込書兼履歴書 保健師免許証および自動車運転免許証の写し
提出期限	11月29日(必着)
面接試験	12月上旬 ※詳細は後日連絡します。

☎保健課(〒089-0692 幕別町本町130番地1)、札内支所、忠類総合支所、糠内出張所
☎保健課健康推進係(☎54-3811)

事務補助員(緊急雇用)[パートタイム]

募集人数	3人 給与(予定) 日額7,479円
応募資格	次の①～④を全て満たす方 ①町内在住の方(住民票があること) ②令和3年3月以降に学校(専門学校を含む)を卒業した方 ③求職活動中の方 ④以前にこの事業で任用されていない方
勤務日	週のうち1日を除く平日(除いた平日の1日は、求職活動や自己研修に充てるため、勤務を要しない日とする)※勤務場所によって変わる場合があります。
勤務時間	午前8時45分～午後5時 ※勤務場所によって変わる場合があります。
勤務場所	幕別町役場、札内支所、忠類総合支所、教育委員会のいずれか
業務内容	一般行政事務に係る事務補助(窓口業務、電話対応、データ入力、文書発送準備など)
待遇	費用弁償(片道2km以上)、社会保険、雇用保険
任用期間	令和6年12月1日～令和7年3月25日
提出書類	幕別町会計年度任用職員 申込書兼履歴書
提出期限	11月13日(必着) 面接試験 11月下旬

☎商工観光課商工労政係(〒089-0692 幕別町本町130番地1)、札内支所、忠類総合支所、糠内出張所
☎商工観光課商工労政係(☎54-6606)

令和7年度 認定こども園および認可保育所の入所申し込みについて

令和7年度に認定こども園および認可保育所で保育の利用を希望する児童の入所申し込みを11月1日(金)から受け付けます。

保育施設名	住所	電話番号	開所時間
幕別認定こども園	寿町2番地5	☎54-2552	午前7時30分～午後6時30分
札内さかえ保育所	札内北栄町23番地1	☎25-9011	
札内北保育所	札内新北町75番地1	☎56-2049	
忠類保育所	忠類白銀町402番地1	☎8-2658	午前7時30分～午後7時
札内青葉保育園	札内青葉町310番地36	☎56-4131	
札内南保育園	札内あかしや町56番地73	☎56-3326	
のびのび保育所(事業所内保育所)	字依田379番地	☎56-4706	午前8時30分～午後4時30分 ※土日祝日、年末年始は休み
こりすのおうち(家庭的保育園)	札内青葉町5番地15	☎29-5191	午前7時30分～午後7時

※のびのび保育所以外の保育施設は、日曜・祝日、年末年始は休みです。

▶**提出書類** 入所申込書ほか必要書類

▶**申込書配布** 配布中

※申込書は各保育施設、こども課、札内支所、保健福祉課(ふれあいセンター福寿内)で配布しています。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

※令和7年度の入所を希望する方は、継続・新規にかかわらず、必ず申込書を提出してください。

▶**受付期間** 11月1日(金)～30日(土)(当日消印有効)

※土日祝日は、こども課、札内支所、保健福祉課への提出はできません。

▶**提出先** 入所を希望する保育施設、こども課、札内支所、保健福祉課のいずれかに提出してください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎こども課保育係(☎54-6621)、保健福祉課福祉係(☎8-2910・ふれあいセンター福寿内)

町ホームページ



令和7年度 学童保育所の児童募集

令和7年度の学童保育所の入所申し込みを11月1日(金)から受け付けます。

施設名	住所	電話番号
はぐるま学童保育所	新町139番地3	☎54-2028
あすなろ学童保育所	札内青葉町185番地12	☎56-6650
つくし学童保育所	札内文京町28番地8	☎56-3917
やまびこ学童保育所	札内桜町132番地1	☎25-5223
ちゅうるい学童保育所	忠類白銀町384番地10	☎8-2910

※学童保育所は日曜・祝日、年末年始は休みです。

▶**提出書類** 入所申込書ほか必要書類

▶**申込書配布** 配布中

※申込書は各学童保育所、こども課、札内支所、保健福祉課(ふれあいセンター福寿内)、各保育施設で配布しています。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

※現在入所している児童も、令和7年度の入所を希望する場合は申込書を提出してください。

▶**受付期間** 11月1日(金)～30日(土)(当日消印有効)

※土日祝日は、こども課、札内支所、保健福祉課への提出はできません。

▶**提出先**

【継続児童】現在入所中の学童保育所

※各学童保育所で申し込み状況を把握するため、令和7年度も入所を希望する場合は、現在入所中の学童保育所に提出してください。

【新入児童】入所を希望する学童保育所、こども課、札内支所、保健福祉課

詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎こども課保育係(☎54-6621)、保健福祉課福祉係(☎8-2910・ふれあいセンター福寿内)

町ホームページ



有料広告

悩む前にまず電話!

ゴミの片付け・大型ゴミ・不用品処理
草刈り・枝切り・剪定・伐採
引越し・除雪・排雪・ハチの巣駆除
お困り事、なんでもご相談下さい!
かたやま便利サービス
幕別町寿町121-3
電話090-8279-8287



健康・スポーツ

募集

タバコ禁煙対策パネル展

タバコによる全身への影響や受動喫煙による害、禁煙について知ることのできるパネルやパンフレットを展示します。



場所	期間
札内コミュニティプラザ	11月18日(月)～24日(日)
役場	11月25日(月)～29日(金)
ふれあいセンター福寿	12月2日(月)～5日(木)

保健課健康推進係 (☎54-3811)

幕別町消費者協会
ふれあいクッキング(第2弾)

北海道米販売拡大委員会の協力を得て開催します。

【メニュー】

- ・生寿司の握り
- ・イワシのつみれ汁
- ・変わり種茶碗蒸し
- ・だし巻き卵焼き

日 11月22日(金) 午前10時～午後2時

期 11月14日(木)

所 忠類コミュニティセンター 料理実習室

定 10人(先着順)

料 幕別町消費者協会会員 無料
会員以外の町民 500円

持 エプロン、三角巾、布巾、巻きすだけ

申・問 幕別町消費者協会副会長・井田

(☎080-5724-5804)

※受付時間:平日午前9時～午後4時

幕別町消費者協会
無添加でおいしい味噌づくり

日 ①12月14日(土) 午前9時
②12月14日(土) 午前11時30分

所 ふるさと味覚工房
(字新和162番地128)

定 各回8人

料 会員2,700円(会員以外3,300円)

期 11月12日(火)

他 1人8kgのみそを作ります。大豆は11月17日(日)開催の消費生活
展会場でお渡しします。

【関連:20ページ】

問・申 幕別町消費者協会・杉山
(☎050-5896-1786)

※受付時間:平日午前9時～午後4時

令和6年9月能登半島大雨災害義援金の受け付け

令和6年9月能登半島大雨により、石川県に甚大な被害が生じたことから、日本赤十字社北海道支部幕別町分区では、被災者支援のため、義援金の受け付けを行っています。

この義援金は、被災地県(石川県)に設置される災害義援金配分委員会を通じ、被災者へ配分されます。

▶受付期間 令和7年3月31日(日)まで

▶受付方法 窓口(福祉課、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所、ふれあいセンター福寿)に開庁時間内に持参するか、次の口座へ振り込みしてください。

▶郵便振替口座

・口座名義 日赤令和6年9月能登半島大雨災害義援金 ・口座番号 00190-8-364938

※郵便局窓口での取り扱いの場合は、振替手数料が免除されます。

※振り込みの際の半券は免税証明書として利用できます。

問 福祉課社会福祉係 (☎54-6612)

幕別町お仕事紹介所の求人情報

町内で働く場を探している方に対して、求人広告を出している企業の情報を提供しています。

▶取扱地域 町内 ▶求職者 町内で就業を希望している方 ▶求人者 町内に事業所がある企業

※10月15日現在の情報です。求人情報の詳細は町ホームページをご覧ください。

No.	事業所名	事業内容	会社所在地	募集雇用形態
1	(株)プライムメディカルサービス	調理補助	札内みずほ町143番地の128	パート
2	一成技建(株)	建設業	札内みずほ町160番地の84	正社員・季節雇用
3	スーパーセンタートライアル幕別店	小売業	札内みずほ町160番地の1	パート・アルバイト
4	(株)GuGu	情報通信業	南町2番地の100	正社員
5	(福)幕別真幸協会(特別養護老人ホーム札内寮)	介護サービス業	字依田379番地	正社員・パート・アルバイト
6	(特非)幕別札内スポーツクラブ	施設管理、軽スポーツ指導等	札内中央町532番地の12	パート・アルバイト
7	ウイズT&C(株)	保険代理業	札内桜町136番地の30	正社員
8	幕別興業(株)	土木工事業、石油製品販売業等	字明野204番地の13	正社員・パート・アルバイト
9	幕別町乳牛検定組合	乳牛検定員	字軍岡560番地	パート・アルバイト
10	(有)大坂林業	苗木生産	忠類錦町438番地	パート・アルバイト・季節雇用
11	幕別池田酪農ヘルパー有限責任事業組合	酪農ヘルパー	宝町53番地の1	正社員
12	北洋道路(株)	舗装工事業、土木工事業	字千住397番地の21	季節雇用

問 商工観光課商工労政係 (☎54-6606)

自衛官の募集

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	11月28日(土)まで	12月4日(土)
一般曹候補生	※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方		1次 12月7日(土) 2次 令和7年1月10日(金)
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	推薦試験 15歳以上17歳未満の男子 ※平成20年4月2日から平成22年4月1日までの間に生まれた方	11月29日(金)まで 令和7年1月16日(土)まで	令和7年1月11日(土)～13日(日)のうち指定する1日 ※試験会場:札幌市内
			1次 令和7年1月25日(土) ※試験会場:帯広市内(2次も) 2次 令和7年2月16日(日)

問 自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目13番地 NCサウスビル ☎FAX ☎23-8718)

☎ obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp

自衛隊帯広地方協力本部

HP <https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

▶自衛隊への情報提供について

町では、自衛隊から自衛隊法施行令第120条に基づき自衛官募集に関し必要となる情報提供依頼を受けた際は、18歳または22歳になる方の氏名、住所、生年月日、性別の情報を提供しています。

▶除外申請について

令和7年度に18歳～22歳になる方で自衛隊への情報提供を望まない方は、町に申請していただく提供情報から除外します。詳細は防災環境課(☎54-6601)へ問い合わせるか、町ホームページを確認してください。(令和6年度の受付は終了しています)

自衛隊帯広地方協力本部
ホームページ



町ホームページ



12月の健康講座

所要時間 45分～1時間

講座名	時間	農業者トレセン	札内スポセン
転倒しない体づくり	午後1時30分～	2日、9日、16日、23日(日)	3日、10日、17日、24日(火)
Enjoy! イキイキサーキット	午後7時30分～	3日、10日、17日、24日(火)	2日、9日、16日、23日(日)
みんなでスッキリサーキット	午後2時～	6日、13日、20日、27日(金)	11日、18日、25日(水)
Enjoy! ヨガ	午後7時30分～		20日(金)
体ラクラク運動	午後2時～		4日(水)
	午後7時30分～	5日、12日、19日(木)	6日、13日、27日(金)
講座名	時間	忠類体育館	
ゆったりリフレッシュ運動	午後2時30分～	5日、12日、19日、26日(木)	
※有料講座	時間	札内スポセン	
かんたんヨガ	午前10時30分～	2日、9日、16日、23日(日)	

※かんたんヨガ: 1回1,000円(保険代込み)。町内に在住または勤務している方は、証明できるもの持参で100円引き。講師などの都合により、内容を変更する場合があります。

対 町内在住の高校生以上の方 持 運動しやすい服装、上靴、汗拭きタオル 申 申し込み不要。気軽に参加ください。

問 農業者トレーニングセンター(☎54-2106)、札内スポーツセンター(☎56-4083)

町営パークゴルフコースの
閉鎖について

町で管理しているパークゴルフコースは、サーモンコースとエルムコースを除き、11月4日(日)の利用をもって閉鎖します。1年間の維持管理について、理解と協力をいただきありがとうございました。来年度は4月下旬のオープンを予定しています。

サーモンコースとエルムコースを、11月30日(土)まで使用期間を延長して開放します。降雪までの期間、ぜひご利用ください。

※期間延長中は、団体予約の受け付け・草刈り作業を行いません。
※期間延長中に降雪があった場合や芝生の状況が著しく悪化した場合は、予告なしにコースを閉鎖する場合があります。

※両コース内のトイレは使用できませんので、ご了承ください。

問 土木課公園整備係(☎54-6622)、忠類総合支所経済建設課建設管理係(☎8-2111)

今年度から!
サーモンコース
NEW!! エルムコース
アンコールコースとして
開放します



幕別町消費者被害防止ネットワークニュース 第104号

訪問購入（買取）による相談が全国的に増加中！

「きつかけは訪問購入？犯罪まがいの深刻なトラブルにご注意を！大切な貴金属が持ち去られたなどの事例が寄せられています」と国民生活センターから事例紹介と注意喚起が呼び掛けられています。

9月末現在、当センターにこの種の深刻な相談は届いておりませんが、特に注意してほしいトラブルとして紹介します。

このようなトラブルが発生しています！

トラブルにあわないために

- 突然電話があり、「皿1枚だけでもいいので」としつこく言われ、しかたなく訪問を承諾した。訪問を受けた際、「鑑定してあげる」と言われ、結局売るつもりのない貴金属まで強引に買い取られてしまった。
- 「不用品を買い取るだけ」という予定だったが、「貴金属はないか」「査定だけでも」と長時間居座られ、根負けして貴金属数点を約1万円ですべて売ってしまった。冷静に考えると1万円は安い。取り戻したい。
- ほかに、「業者が帰ったあと指輪がなくなっていた」「身に着けていた大切な指輪を強引に要求された」といった犯罪まがいの相談もあります。
- 購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しないようにしましょう。
- 突然訪問してきた購入業者は家に入れないようにしましょう。飛び込み勧誘は法律で禁止されています。
- 購入業者が来た際は、一人ではなく複数で対応し、氏名（事業者名）、買い取り対象の物品を確認しましょう。
- 買い取りの勧誘を承諾していない貴金属等の売却を迫られたら、きっぱり断りましょう。
- クーリング・オフ期間内は、購入業者に物品の引き渡しを拒むことができます。期間内は物品を渡さないこと一つの手段です。

SNSを悪用した投資詐欺に注意！

今月の相談

SNSで知り合った人からFX取引による投資を勧められ、その人の指示に従ってインスタールしたアプリを通じて、指定された個人名義の口座に送金し、総額三百万円投資した。その後、アプリ上で利益が出たため残高を引き出そうとしたが、相手とも連絡が取れなくなってしまった。

今回の相談では、アプリ上の表記で利益が出ているため、信用して次々と送金してしまい、その後、お金を引き出そうとすると、「追加費用を支払わないと引き出せない」と再度お金を請求され、結局お金を引き出すことができず、相手とも連絡が取れなくなってしまったという手口でした。

相手と連絡が取れず、返金を求めることができなかったため、すぐに警察へ相談するよう助言しました。最近では、「簡単に儲かる」と勧誘する投資トラブルが多く発生しています。特に、著名人を騙って投資グループへの参加を勧誘し、偽のアプリを登録させる手口が増加しています。

トラブルにあわないためのポイント！

- ・インターネット上で知り合った人の話を安易に信用しない。
- ・振込先に個人名義の口座を指定された場合は、絶対に振り込まない。
- ・金融庁のHPで金融商品取引業の登録の有無を確認し、無登録業者との取引は行わない。
- ・FX取引の仕組みを理解しないまま契約はしない。
- ・不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、一人で悩まず、すぐに消費生活センターに相談してください。

問 幕別町消費生活センター (☎55-5800)

地区	相談受付	場所
札内	月曜～金曜 午前9時～午後4時	札内コミュニティプラザ 消費生活センター
幕別	火曜・木曜 (札内:第1・3・5水曜は午後7時まで)	役場1階相談室
忠類	第2・4水曜	忠類コミュニティセンター

まくバス de 映画会

▶「大河ドラマが生まれた日」
(75分・ドラマ)
出演:生田斗真、阿部サダヲほか
日 12月2日⑧ 午前10時40分
所 図書館本館 研修室 ¥無料
他 お茶・コーヒーを無料で提供

カコ本市(古本交換市)

除籍したものでまだ利用できる本、寄贈されたもので、図書館で所蔵しなかった本を自由に持ち帰ることができます。
日 11月17日⑧～24日⑧
所 図書館本館
他 1人1日30冊まで持ち帰り可。
自宅でも不要になった本の寄贈も受け付けますが、百科事典、文学全集、マンガ、雑誌の寄贈はご遠慮ください。
問 図書館本館 (☎54-4488)



11月の図書展示 「子どもの権利条約」を知っていますか？

「子どもの権利条約」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。幕別町にも平成22年度に制定した「幕別町子どもの権利に関する条例」があります。子どもたちが安心して暮らせる町にするため、この機会に「子どもの権利」について考えてみませんか？
日 11月1日⑧～28日⑧
所 図書館全館



町民文芸「まくべつ」 第40号絶賛発売中！

特集は、「創刊40周年」。表紙絵のあゆみ、編集の足跡などを掲載しました。

¥500円

▶販売場所

図書館全館、
役場1階住民課、
忠類総合支所
生涯学習課、
札内支所、
糠内出張所

※次号41号の原稿を募集しています。

問 事務局(図書館本館内)
(☎54-4488)



健康講座

「だれでもできる！ タオルストレッチ講座」

タオルを使ってできる簡単なストレッチ体操の講座です。ご自宅でも無理なくできる体操を日常生活に取り入れてみませんか？

日 11月22日⑧

午前10時30分～11時30分

所 ふれあいセンター福寿 多目的ホール

対 大人の方

定 20名(先着順・要事前申し込み)

期 11月15日⑧

持 フェイスタオル(長方形のもの)、
飲み物

他 講師:新津 有輝子さん(日本武術
太極拳連盟公認B級指導員・ラジ
オ体操1級指導員)

申・問 忠類分館 (☎8-2930)

図書館で健康に！

「2つの冬の紙刺繍カード作り」

刺繍は、脳の活発化や認知機能の改善に効果的な取り組みです。手軽に始められる紙刺繍を通して、楽しみながら認知機能の改善を目指す講座を開催します。

日 11月24日⑧ 午後2時～4時

所 図書館本館 研修室

対 大人の方

定 15名(先着順・要事前申し込み)

期 11月17日⑧

他 講師:木幡 典子さん(紙あそび
製作所ペパル)

申・問 図書館本館 (☎54-4488)

図書館・行事と催し



幕別町図書館 Makubetsu Community Library

問・申

▶ 図書館本館 (☎54-4488)

開館時間:午前10時～午後6時

▶ 札内分館

(☎56-4888・百年記念ホール内)

開館時間:午前10時～午後6時

(木曜は午後8時まで)

▶ 忠類分館

(☎8-2930・ふれあいセンター福寿内)

開館時間:午前10時～午後9時

HP <https://mcl.makubetsu.jp/>

【休館日】

火曜(祝日の場合は翌日)、年末年始、図書整理日(毎月最終平日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

おはなし会

▶ おはなしガーデン

日 11月9日⑧ 午前10時30分

所 図書館本館 おはなしコーナー

▶ プチ・おはなしガーデン

日 11月21日⑧ 午前10時30分

所 図書館本館 おはなしコーナー

▶ パパール

日 11月23日⑧ 午前10時30分

所 百年記念ホール 視聴覚室

▶ あっちこっち紙芝居

日 11月2日・16日⑧ 午前10時30分

所 札内分館

▶ おはなしのたね

日 11月15日⑧ 午後3時30分

所 ふれあいセンター福寿

図書館では、ホームページやSNS(X(旧Twitter)、facebook)で行事等の情報を発信しています。

ホームページ X(旧Twitter) facebook



百年記念ホール・公演案内

11/17 ㊤

まっくランドミュージックVol.85
ピアノ倶楽部コンサート
～ピアノの音は万華鏡～

出演/ピアノ倶楽部
日 11月17日㊤ 午後3時
所 百年記念ホール 講堂
料 全席自由 無料(要整理券)
他 整理券は11月1日㊤から配布。
取り扱い百年記念ホールのみ。
曲目/ピアノソナタ第30番(ベートーヴェン)、巡礼の年 第1年「泉のほとり」(リスト)ほか

11/23 ㊤ ~ 28 ㊤

街かどギャラリー
「伝筆作品展」

出展/伝筆協会の芽室・白樺・まちなか・南教室合同
日 11月23日㊤～28日㊤
午前9時～午後6時(23日は午後3時から、28日は午後2時まで)
所 百年記念ホール ギャラリー
料 鑑賞無料

12/1 ㊤

カフカ経由シスカ行き

作・演出・音楽・出演/斎藤 歩(札幌座)
人形デザイン・出演/沢 則行
操演/田川 陽香(人形劇団ひとみ座)
縣 梨恵(トランク機械シアター)
日 12月1日㊤ 午後4時
所 百年記念ホール 大ホール
料 全席指定 一般3,500円、(当日券500円増)高校生以下1,000円
他 未就学児入場不可。チケットは下記販売所のほかにチケットfor LINE、ローソンチケット(Lコード:12098)でも取り扱い。

12/7 ㊤

イチオシ!! Classic サテライト
廣津留すみれ
トーク&ヴァイオリン
リサイタル幕別公演



出演/廣津留 すみれ(ヴァイオリン)、河野 紘子(ピアノ)
MC/福田 太郎
日 12月7日㊤ 午後1時
所 百年記念ホール 大ホール
料 全席指定4,800円
他 未就学児入場不可。

チケットは下記販売所の他にチケットfor LINE、チケットぴあ(Pコード:275-600)、エヌチケでも取り扱い。
助成/文化庁 劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業制作協力/HTB北海道テレビ、ダブルス
●本公演は「文化庁 劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業」の助成により、18歳以下のお子様を無料でご招待いたします(人数限定、先着)。鑑賞を希望の方は百年記念ホールホームページよりお申し込みください。

第12回 I LOVE まくべつ
フォトコンテスト
応募作品募集!

入賞者にはまくPayを進呈します。
対 幕別町で撮影された写真または画像(幕別町外から撮影したものも含む)
※ 1人2点まで
期 11月20日㊤
他 結果発表:12月11日㊤
その他の詳細はホームページをご覧ください。

1/22 ㊤

スティーブガッドバンド
ジャパントア-2025

出演/スティーヴ・ガッド(ドラムス)、マイケル・ランドウ(ギター)、トラヴィス・カールトン(ベース)、ミッチ・フォアマン(キーボード)、デューク・ガッド(パーカッション)、ウォルト・ファウラー(フリューゲルホーン、トランペット)
日 1月22日㊤ 午後6時30分
所 百年記念ホール 大ホール
料 全席指定7,800円
他 未就学児入場不可。チケットは10月31日㊤午前10時から販売。下記販売所のほかにチケットfor LINE、ローソンチケット(Lコード:12060)、チケットぴあ(Pコード:283-445)でも取り扱い。

2/9 ㊤

作曲家ってどんな仕事?
阿部海太郎 中村大史
トーク&コンサート

国内外のケルト音楽シーンや舞台芸術の世界で活躍する幕別町出身の音楽家中村 大史さんと、蜷川幸雄さん出演のシェイクスピア作品やNHK連続テレビ小説「らんまん」など幅広い分野で作曲活動を行う作曲家阿部 海太郎さんによるトーク&コンサート。

ピアノやアコースティックギター、ヴァイオリンやアコーディオンによる演奏のほか、作曲家という仕事についての紹介やエピソードトーク、参加者からの質問コーナー等を開催予定。

日 2月9日㊤ 午後2時
所 百年記念ホール 大ホール
料 全席自由 2,000円、高校生500円、中学生以下無料(要保護者同伴)
他 未就学児入場可能。
チケットは11月8日㊤ 午前10時から発売予定。取扱いは下記販売所のほかにチケットfor LINEでも取り扱い。

クリスマス
木のぬくもりで彩る
木のクリスマス
オーナメントづくり

日 11月17日㊤
① 午前10時～11時30分 (小学生と保護者中心)
② 午後1時30分～3時 (中学生以上中心)
所 百年記念ホール 木工芸室
定 各回10人 期 11月7日㊤
料 小学生と保護者1組1,100円、中学生700円、高校生以上1,000円、追加の小学生700円(材料費含む)
持 鉛筆、消しゴム、汚れてもよい服装(半ズボン・スカート不可)
他 佐々木 允さん(工房 十勝の木のうつわ)



心伝わる筆文字の年賀状を
送りませんか?
伝筆de年賀状

日 12月4日㊤
午後1時30分～3時30分
所 百年記念ホール 学習室2
定 一般10人
料 受講料500円、材料費500円(手本・5枚分の用紙代)
持 あれば練習用紙(裏紙、使っていないノートなど)、追加のはがき
期 11月24日㊤
他 竹田 美智子さん(一般社団法人伝筆協会の認定講師)
※ 喪中・寒中見舞いの作成もできます。



まだまだ
受け付け中!

詳細は先月号をご覧ください。

▶ 秋の星空観察会

日 11月15日㊤ 午後7時～8時
料 小中学生と保護者1組600円、追加の小中学生200円、高校生以上500円
期 11月4日㊤

▶ いま改めて知る、
ヒグマのこと

日 11月21日㊤ 午後6時30分～8時
定 先着50人(先着順・要事前申し込み)
料 無料

▶ 自由な感性で詠う
短歌入門講座

日 11月28日、12月5日、19日、1月9日、30日、2月13日、27日、3月6日(木曜日・全8回)午後2時～4時
料 3,000円
期 11月18日㊤

Q 広報クイズ

広報担当Mが描いた右のイラストが、11月号のどこかに隠れています!
見つけたページ番号を記入してください!



▶ 応募方法 ハガキ・メール・FAXに①クイズの答え ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥「まくPay」所有の有無 ⑦「まくPay」を所有している方はカード番号(裏面・16桁) ⑧「広報まくべつ」について一言を記入して応募してください。正解者の中から抽選で4人に幕別町電子地域通貨「まくPay」に500円分の行政ポイント★を付与します。

期 11月15日㊤
問・申 政策推進課「広報クイズ」係
〒089-0692 幕別町本町130番地1
☎54-6610 FAX54-3727



✉koho@town.makubetsu.lg.jp
※メールで応募する場合は件名を「広報クイズ応募」としてください。

▶ 10月号クイズの正解(応募10通・正解7人)
②244万トン

▶ 10月号クイズ当選者
大森 美香さん 金澤 よしみさん
佐藤 敏雄さん P.N.ポストマンさん

来月号表紙の題字募集



あなたの文字を広報に

【今月号の題字】松岡 玲子さんの作品です。

▶ 応募方法 サインペンなどを使い、ハガキに大きく「まくべつ」と横書きし、①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号 ⑤「まくPay」所有の有無 ⑥「まくPay」を所有している方はカード番号(裏面・16桁)を記入して応募してください。題字に採用された方には、幕別町電子地域通貨「まくPay」に500円分の行政ポイント★を付与します。

期 11月15日㊤ 問・申 政策推進課「広報題字」係
〒089-0692 幕別町本町130番地1 ☎54-6610

俳句・川柳

・神無月 煌めき映える 世界遺産 (加藤 淑子)
・散歩道 真紅のカナ 足止めし (飛田 侑子)
・サクラマス 秋の夜ながだ 雄求め (堀井 守)
・期限切れ 不具合多い 我が身あり (真下 トク)

★行政ポイントは、「まくPay」加盟店で1ポイント1円として利用できます。「まくPay」カード番号の記載を間違えると、賞品の行政ポイントを付与することができません。正確に記入したかよく確認してから応募してください。

※価格は全て税込みです。問・申百年記念ホール(☎56-8600 FAX56-8602 ✉info@m100.jp HPhttps://m100.jp/)

百年記念
ホールHP



チケット販売所 百年記念ホール、役場住民課戸籍住民係、札内支所、忠類総合支所内生涯学習課、帯広市民文化ホールチケットらいぶ、音更町文化センター



2024年11月・暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					ロコモ予防料理教室 10:00～ 百年 まくバスde映画会 10:40～ 図書館	まくべつ芸術祭 百年
					毎月1日はコミバス無料デー 毎月1日はコミバスが無料で乗り放題になります。なお、1日が運休日の場合は、翌運行日が無料となります。 ※運休日：土曜・日曜・祝日・年末年始 (12/31～1/3)	
					コミバス無料デー	
3	4	5	6	7	8	9
まくべつ芸術祭 百年 コミブラ	まくべつ芸術祭 百年	ママカフェ(要予約) 10:00～ コミブラ あそびの広場 10:00～ 北保育	1歳6カ月児健診 コミブラ 消費生活夜間相談 16:00～ 消費セ	パパママ教室 18:30～ コミブラ KARADAととのえ講座 受付18:45～ コミブラ	3歳児健診 コミブラ 老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ	
10	11	12	13	14	15	16
	ママカフェ 10:00～ コミブラ 老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ	スマイル検診 保福セ あそびの広場 10:00～ さ保育 福寿フィットネス 10:00～ 福寿 老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ	スマイル検診 コミブラ	スマイル検診 コミブラ ひきこもり相談 9:30～、10:30～ コミブラ 老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ ひろばHIDAMARINO 11:30～ コミブラ	スマイル検診 コミブラ 秋の星空観察会 19:00～ 百年	スマイル検診 コミブラ
17	18	19	20	21	22	23
町民ミニバレー交流会 受付8:45～ 農トレ 木のクリスマスオーナメントづくり 10:00～、13:30～ 百年 まっくグラウンドミュージック 15:00～ 百年	1歳6カ月児健診 3歳児健診 保福セ	すくすく相談 9:10～ 子支援 ひきこもり相談 9:30～、10:30～ 役場 あそびの広場 10:00～ 認こ	男の料理教室 10:00～ 百年 消費生活夜間相談 16:00～ 消費セ Nanmo(なんも) 18:00～ コミブラ	乳幼児健診 福寿 いま改めて知る、ヒグマのこと 18:30～ 百年 KARADAととのえ講座 受付18:45～ コミブラ	よちよちサロン 9:20～ コミブラ 老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ 発達支援講演会 「子どもに対する愛着形成の課題：時代の変化とともに変わる子育て」 18:30～ コミブラ	街かどギャラリー 伝筆作品展 (28日まで) 百年
24	25	26	27	28	29	30
	男の料理教室 10:00～ 福寿 老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ	あそびの広場 10:00～ 青保育 福寿フィットネス 10:00～ 福寿 老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ	7カ月児健診 コミブラ	ママカフェin忠類 10:00～ 福寿 老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ 自由な感性で詠う 短歌入門講座(初回) 14:00～ 百年	3カ月児健診 コミブラ	

役場 幕別町役場
町民 町民会館
百年 百年記念ホール
図書館 図書館本館
保福セ 保健福祉センター
老福セ 老人福祉センター
コミブラ 札内コミュニティプラザ
道の駅 道の駅・忠類特設会場

忠コミ 忠類コミュニティセンター
福寿 ふれあいセンター福寿
消費セ 幕別町消費生活センター
農トレ 農業者トレーニングセンター
札スポ 札内スポーツセンター
忠類体 忠類体育館
運動公園 幕別運動公園
ナウマン 忠類ナウマン象記念館前

子支援 子育て支援センターあおば分室
認こ 幕別認定こども園
さ保育 札内さかえ保育所
北保育 札内北保育所
南保育 札内南保育園
青保育 札内青葉保育園
中央公園 札内中央公園
やまびこ 糠内やまびこコース

人の動き
(2024年9月末現在)
※()内の数字は前月比



総人口
25,362人
(-38)



男性
12,048人
(-18)



女性
13,314人
(-20)



世帯
12,710世帯
(4)



9月の異動
転入…63人
転出…80人

出生…10人
死亡…32人

